

VI 施策評価

1 施策評価の概要

施策評価は、本市総合計画に掲げた52の施策を評価単位とし、限られた行財政資源を効率的・効果的に配分し、持続可能な行政運営を目指すために実施する。

評価シートの作成は、施策主管部局の担当課長が行い、施策配下の事務事業が複数部局にまたがる場合は、部局間の情報共有と連携を図る。

(例：次世代をはぐくむまちづくり…福祉子ども部、教育委員会、健康保険部)

2 評価の進め方

◆(1) 施策概要の把握

①施策の現状と課題、②施策目標、③施策内容を明らかにし、施策の取組によって、「何を」「何のために」「どのようにするか」を明示する。



◆(2) 成果指標の設定と目標達成度の把握

施策の実現を測る評価視点として施策ごとに「成果指標」を設定し、その取組成果の大きさや程度を数値で示すとともに、数値目標を設定して進捗管理をする。



◆(3) 市民意識調査の実施

市民の視点からの評価を加味するため「市民意識調査」を実施して評価する。
市が進めている各施策の取組について、市民の施策の取組に対する満足度と今後の重要性について調査し、その結果を評価に活かす。

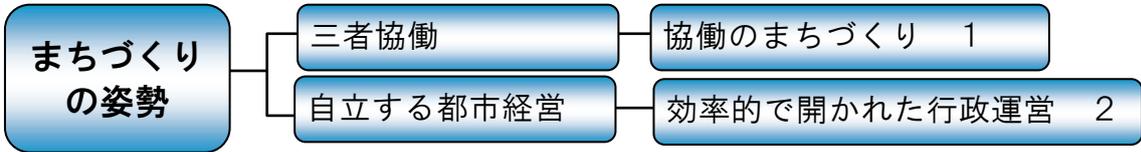


◆(4) 成果の分析

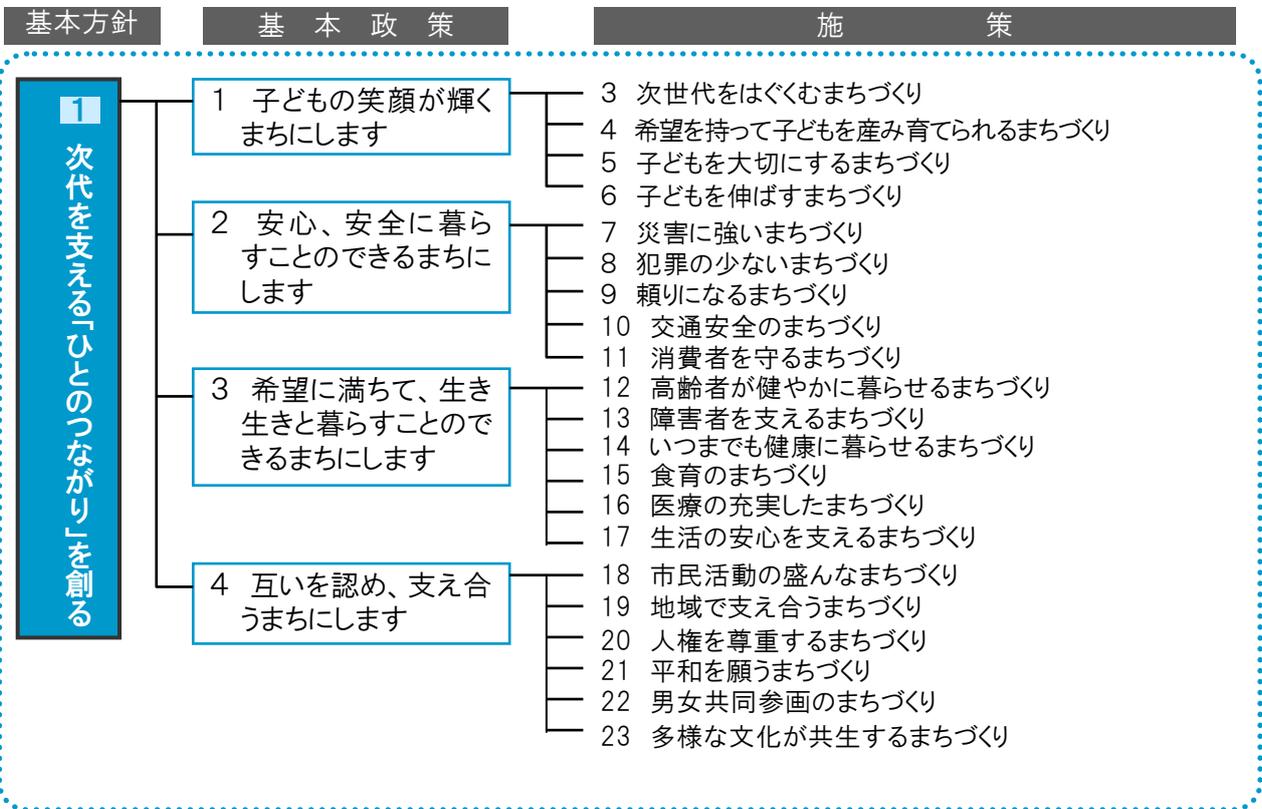
施策実施による成果を達成度や重要度、また有効性の3つの視点から総合的に評価し、施策の今後の方向性を示す。

3 第3期実行計画の施策体系

協働・都市経営を進める施策



まちづくりを進める施策



2

次代を担う「まちのにぎわい」を創る

5 活力と魅力に満ちたまちにします

- 24 来訪者が行き交うまちづくり
- 25 中心市街地に活力のあるまちづくり
- 26 商工業が盛んなまちづくり
- 27 農林水産業をはぐむまちづくり
- 28 大学を生かしたまちづくり

6 古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします

- 29 古都にふさわしい景観を大切にするまちづくり
- 30 市民文化の香り豊かなまちづくり
- 31 歴史や伝統に触れるまちづくり
- 32 文化財を大切にするまちづくり

7 個性を發揮し、自分らしく活動できるまちにします

- 33 生涯学習の活発なまちづくり
- 34 社会教育の充実したまちづくり
- 35 生涯スポーツの盛んなまちづくり
- 36 勤労者が充実感を持って働けるまちづくり
- 37 青少年が健全に育つまちづくり

8 快適で利便性の高いまちにします

- 38 地域の個性を生かした機能的なまちづくり
- 39 地域交通網が整ったまちづくり
- 40 広域交通網が充実したまちづくり
- 41 みんなに優しいまちづくり
- 42 住環境の整ったまちづくり
- 43 安心・安全な上下水道と都市ガスのあるまちづくり

3

次代へ引き継ぐ「自然のうるおい」を創る

9 自然を守るまちにします

- 44 琵琶湖を大切にするまちづくり
- 45 水環境に優しいまちづくり
- 46 田園や森林を守り育てるまちづくり

10 水と緑の癒しいやのあるまちにします

- 47 水や緑を生かした憩いの空間あふれるまちづくり

11 資源を大切にするまちにします

- 48 地球環境に優しいまちづくり
- 49 ごみ減量と資源の有効利用を進めるまちづくり
- 50 ごみを適切に処理するまちづくり

12 自然に学び、自然を楽しむまちにします

- 51 環境教育の充実したまちづくり
- 52 環境情報が行き交うまちづくり

4 施策評価結果シート

各施策の評価結果をまとめた施策評価シートについて、その項目内容を説明する。

所管部	健康保険部保健所		主管課	保健総務課			
施策名	13	食育のまちづくり					
<1. 基本情報>							
実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る				
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまち				
(1) 基本情報							
<2. 施策概要>							
現状と課題	「食」は生きていくうえで欠かすことのできないもので、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために、すべての世代において、「食」の大切さを学ぶことが重要となっている。						
施策目標	市民一人ひとりが食育を通じて、「食」について関心を持ち、理解を深め、						
施策内容	「食」に関する意識の啓発を図るとともに、地域に根ざした食育の推進を図る。						
(2) 施策概要							
<3. 成果指標>							
	指標名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	食育関連事業数	件/年	目標	432	434	436	438
			実績	440	-	-	-
2							
3							
(3) 成果指標							
<4. 市民意識>							
平成25年度	施策値	平均値	総合順位	平成24年度	施策値		
	満足度	2.91	2.79	15	満足度	2.91	
	重要度	3.56	3.8	39	重要度	20	
(4) 市民意識							
<5. 施策配下の事務事業評価結果>							
総合評価			評価対象			予算	
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	
3	0	0	0	3	20028	1	
(5) 施策配下の事務事業評価結果						200,400	
<6. 次評価>							
達成度	目標値設定	4点(適切である)	事業の増加は、市民の参加も増え、市民の関心が高まることにつながり、第2次大津市食育推進計画に掲げる目標でもあることから、現状を踏まえ設定した。				
	目標値達成率	4点(達成できた)	目標を達成しており、食育推進のための取組は広がっている。				
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	食育推進は政策				
	市民意向	3点(やや高い)	している。				
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	成果指標や食育推進計画の進捗状況においても、順調に推移している。				
合計	A		18点				
方向性	現状維持	何を	第2次大津市食育推進計画に掲げる目標				
		いつまでに	平成28年度				
		どのような状態にするか	第2次大津市食育推進計画に掲げる目標が達成されるよう関係機関、団体や庁内関係部署との連携により、食育関連事業を推進し、食育にかかる市民の意識の向上を目指す。				
<7. 主管部局コメント>							
<p>当施策については、平成24年3月に策定した「第2次大津市食育推進計画」に基づき、各事業を実施しており、各事業は概ね順調に進んでいる。この計画の進捗管理については、関係団体や庁内関係部署で構成する大津市食育推進ネットワーク会議において、数値目標の達成状況を報告し、情報の共有を図っている。食育の推進については、市民一人ひとりの取組から、家庭、学校、地域などそれぞれの役割に応じて取組を進めていく必要があることから、この会議の中で、進捗状況の評価を次年度の取組に生かしていくなど、今後の取組についての協議も行っている。今後も、引き続き関係機関、団体や庁内の関係部署と更に連携を強め、各事業を展開していくことにより、食育に関する市民の意識向上を目指す。</p>							
(7) 主管部局コメント							

(1) 基本情報

総合計画の政策体系で、3つの基本方針及び12の基本政策中、どの体系に属する施策であるかを示している。

(2) 施策概要…3つの視点で分かりやすく簡潔に示す。

現状と課題	施策を取り巻く現状と取組を進めて行く上での課題について
施策目標	施策を取り組むことによって、どのような状態にしたいのか。
施策内容	目標を実現するための具体的な手法について

(3) 成果指標

総合計画第3期実行計画の各施策に掲げた数値目標に加え、一部の施策で、各評価主管課により設定された数値目標を指標として掲げている。

施策目標に直結した指標の設定が難しい施策もあることから、今後、施策の指標の設定については、引き続き改善を図ることとする。

(4) 市民意識

平成25年度に実施した市民意識調査の結果データを1次評価の際に、資料の一つとして活用した。

なお、地域性の高い施策に対しては、調査結果に地域差が生じていることを念頭において評価を実施している。

① 調査対象・方法

項目	内容
対象地域	大津市全域
調査対象	大津市に居住する18歳以上の男女、3,000件
抽出方法	住民基本台帳を用いた無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収（回収期限前に督促状を送付）
調査期間	調査票発送：平成25年12月13日（金） 回収期限：平成25年12月27日（金）

② 配付・回収状況

①配付数	②回収数	③回収率 (②/①×100)	④無効票数	⑤有効回収数 (②-④)	⑥有効回収率 (⑤/①×100)
3,000件	1,491件	49.7%	1件	1,490件	49.7%

③ 集計方法

全設問の集計を行うとともに、各設問を本市の施策に当てはめ、施策ごとの満足度・重要度において、選択肢1「不満、重要でない」から選択肢5「満足、重要」までにそれぞれ1点～5点を与え、加重平均を算出した。なお、選択肢0「判断できない」および「無回答」のサンプルは集計対象から除外している。

【満足度】

■施策別満足度得点

順位		部門	施策	施策の概要	得点		増減値 H25-H24
H25	H24				H25	H24	
1	1	部門10	施策43	安心・安全な上下水道・都市ガスの整備	3.30	3.40	▲ 0.10
2	2	部門04	施策09	消防	3.17	3.11	0.06
3	5	部門05	施策14	健康	3.00	3.08	▲ 0.08
4	30	部門12	施策47	公園の整備・維持管理	2.98	2.87	0.11
5	25	部門06	施策21	平和	2.96	2.90	0.06
6	6	部門08	施策32	文化財の保存・活用	2.96	3.05	▲ 0.09
7	18	部門06	施策20	人権	2.96	2.92	0.04
8	12	部門06	施策22	まちづくりへの男女共同参画	2.96	2.96	▲ 0.00
9	21	部門06	施策18	市民活動	2.94	2.90	0.04
10	29	部門14	施策52	環境情報の収集・発信	2.94	2.87	0.07
11	14	部門13	施策49	ごみ減量と再資源化	2.93	2.87	0.06
12	26	部門14	施策51	環境学習	2.93	2.89	0.04
13	4	部門05	施策16	医療	2.92	3.08	▲ 0.16
14	32	部門06	施策19	地域活動	2.92	2.85	0.07
15	20	部門05	施策15	食育	2.91	2.91	▲ 0.00
16	15	部門08	施策31	歴史研究	2.90	2.95	▲ 0.05
17	23	部門09	施策33	生涯学習環境	2.90	2.90	0.00
18	17	部門09	施策34	社会教育の充実	2.90	2.94	▲ 0.04
19	16	部門08	施策30	市民文化活動	2.89	2.95	▲ 0.06
20	28	部門06	施策23	国際交流・多文化共生	2.89	2.88	0.01
21	34	部門10	施策42	住環境整備	2.86	2.85	0.01
22	19	部門07	施策28	大学との連携・協働	2.85	2.91	▲ 0.06
23	24	部門04	施策11	消費者支援	2.85	2.90	▲ 0.05
24	9	部門10	施策40	広域交通	2.84	2.98	▲ 0.14
25	27	部門11	施策45	水環境の再生	2.83	2.88	▲ 0.05
26	43	部門11	施策46	田園や森林の保全・再生	2.83	2.80	0.03
27	38	部門11	施策44	琵琶湖の保全・再生	2.83	2.82	0.01
28	10	部門09	施策35	生涯スポーツ	2.80	2.97	▲ 0.17
29	37	部門05	施策13	障害者福祉	2.79	2.82	▲ 0.03
30	33	部門13	施策50	ごみ処理施設の整備	2.76	2.85	▲ 0.09
31	39	部門13	施策48	地球環境保全	2.75	2.81	▲ 0.06
32	56	部門10	施策38	個性あるまちづくり	2.75	2.41	0.34
33	7	部門03	施策03	子育て支援	2.75	2.98	▲ 0.23
34	45	部門08	施策29	古都にふさわしい景観の保全	2.74	2.78	▲ 0.04
35	3	部門03	施策05	児童福祉・保健	2.74	3.09	▲ 0.35
36	54	部門04	施策10	交通安全	2.71	2.63	0.08
37	52	部門05	施策17	生活福祉・保険年金	2.70	2.69	0.01
38	44	部門05	施策12	高齢者福祉	2.70	2.79	▲ 0.09
39	49	部門04	施策07	防災対策	2.69	2.75	▲ 0.06
40	48	部門07	施策24	観光	2.67	2.75	▲ 0.08
41	11	部門03	施策04	出産・育児	2.66	2.97	▲ 0.31
42	36	部門04	施策08	防犯対策	2.65	2.83	▲ 0.18
43	42	部門03	施策06	教育	2.64	2.81	▲ 0.17
44	35	部門01	施策01	協働のまちづくり	2.63	2.84	▲ 0.21
45	50	部門07	施策27	農林水産業の振興	2.60	2.72	▲ 0.12
46	40	部門10	施策41	都市のバリアフリー化	2.57	2.81	▲ 0.24
47	51	部門09	施策36	勤労者支援	2.54	2.70	▲ 0.16
48	41	部門09	施策37	青少年の健全な育成	2.49	2.81	▲ 0.32
49	31	部門02	施策02	行財政運営	2.48	2.86	▲ 0.38
50	55	部門10	施策39	地域交通	2.47	2.52	▲ 0.05
51	53	部門07	施策26	商工業の振興	2.28	2.65	▲ 0.37
52	57	部門07	施策25	中心市街地の活性化	2.18	2.29	▲ 0.11

(注) 前回調査と比較し、満足度が0.1ポイント以上上昇した施策に網掛け。点数表記は少数第2位までだが、順位及び増減値は少数第3位も考慮している。

■施策別重要度得点

順位		部門	施策	施策の概要	得点		増減値
H25	H24				H25	H24	H25-H24
1	1	部門05	施策16	医療	4.35	4.46	▲ 0.11
2	3	部門04	施策09	消防	4.29	4.31	▲ 0.02
3	29	部門09	施策37	青少年の健全な育成	4.28	3.77	0.51
4	16	部門05	施策12	高齢者福祉	4.26	4.00	0.26
5	9	部門04	施策07	防災対策	4.22	4.16	0.06
6	4	部門03	施策06	教育	4.21	4.24	▲ 0.03
7	32	部門02	施策02	行財政運営	4.20	3.73	0.47
8	22	部門04	施策08	防犯対策	4.19	3.88	0.31
9	2	部門11	施策44	琵琶湖の保全・再生	4.19	4.34	▲ 0.15
10	6	部門03	施策05	児童福祉・保健	4.18	4.20	▲ 0.02
11	17	部門03	施策03	子育て支援	4.10	3.99	0.11
12	33	部門09	施策36	勤労者支援	4.07	3.72	0.35
13	11	部門10	施策41	都市のバリアフリー化	4.07	4.10	▲ 0.03
14	36	部門05	施策17	生活福祉・保険年金	4.07	3.69	0.38
15	21	部門10	施策39	地域交通	4.07	3.92	0.15
16	10	部門13	施策50	ごみ処理施設の整備	4.05	4.14	▲ 0.09
17	5	部門04	施策10	交通安全	4.05	4.21	▲ 0.16
18	14	部門13	施策49	ごみ減量と再資源化	4.04	4.02	0.02
19	8	部門11	施策45	水環境の再生	4.03	4.16	▲ 0.13
20	18	部門05	施策13	障害者福祉	4.02	3.98	0.04
21	20	部門13	施策48	地球環境保全	4.02	3.95	0.07
22	12	部門10	施策43	安心・安全な上下水道・都市ガスの整備	3.96	4.10	▲ 0.14
23	7	部門05	施策14	健康	3.93	4.18	▲ 0.25
24	15	部門03	施策04	出産・育児	3.93	4.01	▲ 0.08
25	40	部門01	施策01	協働のまちづくり	3.86	3.60	0.26
26	28	部門10	施策40	広域交通	3.83	3.77	0.06
27	34	部門07	施策26	商工業の振興	3.79	3.72	0.07
28	35	部門12	施策47	公園の整備・維持管理	3.74	3.71	0.03
29	23	部門07	施策24	観光	3.74	3.85	▲ 0.11
30	24	部門07	施策25	中心市街地の活性化	3.73	3.84	▲ 0.11
31	25	部門14	施策51	環境学習	3.71	3.80	▲ 0.09
32	19	部門11	施策46	田園や森林の保全・再生	3.69	3.97	▲ 0.28
33	47	部門06	施策21	平和	3.64	3.36	0.28
34	30	部門04	施策11	消費者支援	3.64	3.77	▲ 0.13
35	31	部門07	施策27	農林水産業の振興	3.58	3.75	▲ 0.17
36	26	部門08	施策29	古都にふさわしい景観の保全	3.58	3.77	▲ 0.19
37	51	部門09	施策35	生涯スポーツ	3.57	3.30	0.27
38	41	部門08	施策32	文化財の保存・活用	3.57	3.59	▲ 0.02
39	38	部門05	施策15	食育	3.56	3.68	▲ 0.12
40	13	部門10	施策38	個性あるまちづくり	3.52	4.08	▲ 0.56
41	45	部門06	施策20	人権	3.48	3.43	0.05
42	44	部門09	施策34	社会教育の充実	3.42	3.51	▲ 0.09
43	39	部門14	施策52	環境情報の収集・発信	3.40	3.61	▲ 0.21
44	54	部門07	施策28	大学との連携・協働	3.37	3.22	0.15
45	49	部門09	施策33	生涯学習環境	3.37	3.35	0.02
46	43	部門06	施策19	地域活動	3.36	3.53	▲ 0.17
47	55	部門06	施策18	市民活動	3.34	3.20	0.14
48	46	部門08	施策31	歴史研究	3.33	3.37	▲ 0.04
49	57	部門10	施策42	住環境整備	3.33	3.18	0.15
50	52	部門06	施策22	まちづくりへの男女共同参画	3.31	3.25	0.06
51	50	部門08	施策30	市民文化活動	3.28	3.32	▲ 0.04
52	53	部門06	施策23	国際交流・多文化共生	3.28	3.22	0.06

(注) 前回調査と比較し、重要度が0.1ポイント以上上昇した施策に網掛け。点数表記は少数第2位までだが、順位及び増減値は少数第3位も考慮している。

(5) 施策配下の事務事業評価結果

- ・ 当該施策の配下に属する事務事業の総合評価結果の内訳を表示
 - ・ 評価対象事業数及びその事業費の表示
 - ・ 評価対象外の事業数及びその事業費の表示
 - ・ 平成25年度の総事業費（決算額）の表示
 - ・ 平成26年度の総事業費（予算額）の表示
- ※ 上記項目の内、事業費に含まれる人件費は、正規・嘱託・臨時職員の各々の平均給与に職員工数を乗じて算出した。

(6) 1次評価

◆ 現状分析

各施策に設定した目標値に対する達成度、及び重要度、有効性について、ア～オの5つの着眼点から点数化し、現状分析を行った。

- ・ 達成度⇒ **ア. 施策(成果指標)の目標値を適切に設定しているか**

4点	適切である
3点	やや適切である
2点	あまり適切でない
1点	適切でない

イ. 施策の目標値を達成できたか

4点	達成できた
3点	ほぼ達成できた
2点	あまり達成できなかった
1点	達成できなかった

- ・ 重要度⇒ **ウ. 政策目標を実現する上での役割**

4点	重要である
3点	やや重要である
2点	あまり重要でない
1点	重要でない

エ. 施策に対する市民意向

4点	高い
3点	やや高い
2点	あまり高くない
1点	高くない

- ・ 有効性⇒ オ. 施策の実施による成果の度合い

4点	有効である
3点	やや有効である
2点	あまり有効でない
1点	有効でない

- ・ 総合評価ランク判定基準

ランク	合計点
A	20～16点
B	15～10点
C	9点以下

今後の方向性

現状分析に基づいて、今後の施策の方向性として、「拡充」「現状維持」「見直し」(縮小、統合)のいずれかを選択し、「なにを」「いつまでに」「どのような状態にするか」をそれぞれ具体的に記入した。

(7) 主管部局コメント

施策の成果や課題、また今後の取り組みや施策の方向性等について、主管部局のコメントを掲載した。

5 評価結果の活用

施策の評価及び今後の方向性、主管部局のコメントを踏まえて、各部局においてそれぞれ取り組む事務事業の内容や実施の方法について改善や見直しを図り、次年度以降も効率的で効果的な施策の推進を目指す。

また、より公平で客観的な評価を実施するために、評価の基準等の見直しにも引き続き取り組み、さらに充実した評価制度の確立を目指す。

6 平成26年度施策評価結果について（平成25年度実施施策）

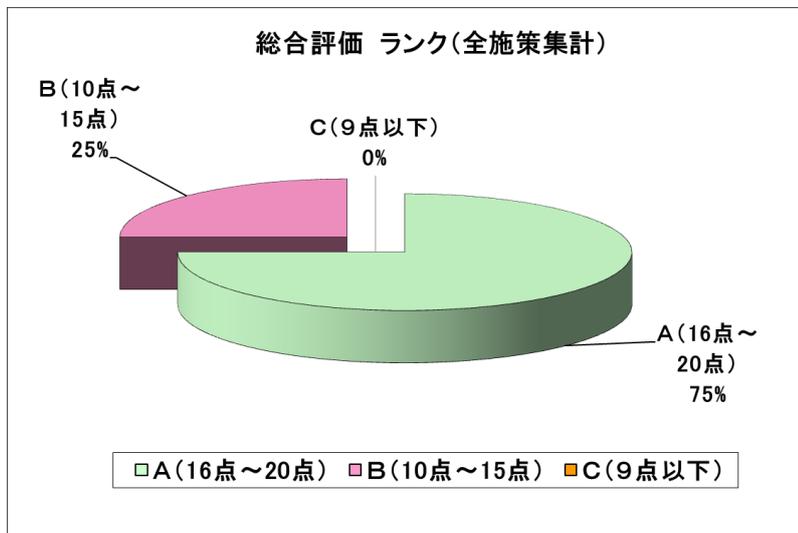
（1）施策評価結果一覧表

基本方針番号	基本方針名称	基本政策番号	基本政策名称	施策番号	施策名称		
	まちづくりの姿勢		三者協働	1	協働のまちづくり		
			自立する都市経営	2	効率的で開かれた行政運営		
1	次代を支える「ひとのつながり」を創る	1	子どもの笑顔が輝くまちにします	3	次世代をはぐくむまちづくり		
				4	希望を持って子どもを産み育てられるまちづくり		
				5	子どもを大切にすまちづくり		
				6	子どもを伸ばすまちづくり		
				2	安心、安全に暮らすことのできるまちにします	7	災害に強いまちづくり
						8	犯罪の少ないまちづくり
		9	頼りになるまちづくり				
		10	交通安全のまちづくり				
		11	消費者を守るまちづくり				
		3	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします	12	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり		
				13	障害者を支えるまちづくり		
				14	いつまでも健康に暮らせるまちづくり		
				15	食育のまちづくり		
				16	医療の充実したまちづくり		
		4	互いを認め、支え合うまちにします	17	生活の安心を支えるまちづくり		
				18	市民活動が盛んなまちづくり		
19	地域で支え合うまちづくり						
20	人権を尊重するまちづくり						
21	平和を願うまちづくり						
22	男女共同参画のまちづくり						
23	多様な文化が共生するまちづくり						
2	次代を担う「まちのにぎわい」を創る			1	活力と魅力に満ちたまちにします	24	来訪者が行き交うまちづくり
						25	中心市街地に活力のあるまちづくり
						26	商工業が盛んなまちづくり
		27	農林水産業をはぐくむまちづくり				
		2	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします	28	大学を生かしたまちづくり		
				29	古都にふさわしい景観を大切にすまちづくり		
				30	市民文化の香り豊かなまちづくり		
				31	歴史や伝統に触れるまちづくり		
		3	個性を發揮し、自分らしく活動できるまちにします	32	文化財を大切にすまちづくり		
				33	生涯学習の活発なまちづくり		
				34	社会教育の充実したまちづくり		
				35	生涯スポーツの盛んなまちづくり		
				36	勤労者が充実感を持って働けるまちづくり		
		4	快適で利便性の高いまちにします	37	青少年が健全に育つまちづくり		
				38	地域の個性を生かした機能的なまちづくり		
				39	地域交通網が整ったまちづくり		
40	広域交通網が充実したまちづくり						
41	みんなに優しいまちづくり						
42	住環境の整ったまちづくり						
3	次代へ引き継ぐ「自然のうらおい」を創る	1	自然を守るまちにします	43	安心・安全な上下水道と都市ガスのあるまちづくり		
				44	琵琶湖を大切にすまちづくり		
				45	水環境に優しいまちづくり		
		2	水と緑の癒しのあるまちにします	46	田園や森林を守り育てるまちづくり		
				47	水や緑を生かした憩いの空間あふれるまちづくり		
		3	資源を大切にすまちにします	48	地球環境に優しいまちづくり		
				49	ごみ減量と資源の有効利用を進めるまちづくり		
				50	ごみを適切に処理するまちづくり		
4	自然に学び、自然を楽しむまちにします	51	環境教育の充実したまちづくり				
		52	環境情報が行き交うまちづくり				

所属コード	施策所属名称	達成度					重要度			有効性			施策評価結果		
		①目標値の設定	②目標値の達成	③政策目標に対する役割	④市民意向	⑤成果の度合い	総合評価合計点	ランク	今後の方向性						
1130	自治協働課	3	3	3	3	3	15	B	現状維持						
1227	行政改革推進課	4	3	4	4	4	19	A	拡充						
1406	子ども家庭課	3	3	4	4	4	18	A	拡充						
1402	健康推進課	3	3	4	4	4	18	A	拡充						
1407	子ども家庭相談室	4	3	4	4	4	19	A	拡充						
2402	学校教育課	3	4	4	4	3	18	A	現状維持						
1223	危機・防災対策課	3	1	4	4	2	14	B	拡充						
1130	自治協働課	3	3	4	4	3	17	A	拡充						
2301	消防総務課	4	4	4	4	4	20	A	拡充						
1130	自治協働課	4	3	4	4	3	18	A	現状維持						
1113	消費生活センター	3	4	4	4	3	18	A	拡充						
1437	健康長寿課	4	3	4	4	3	18	A	拡充						
1408	障害福祉課	4	3	4	3	3	17	A	拡充						
1440	保健総務課	4	2	4	3	3	16	A	現状維持						
1440	保健総務課	4	4	4	3	3	18	A	現状維持						
1440	保健総務課	3	3	4	4	3	17	A	現状維持						
1403	保険年金課	3	3	4	4	3	17	A	現状維持						
1130	自治協働課	3	3	3	3	3	15	B	現状維持						
1130	自治協働課	4	3	3	3	3	16	A	現状維持						
1006	人権・男女共同参画課	3	3	3	2	3	14	B	現状維持						
1202	総務課	3	3	3	2	3	14	B	現状維持						
1006	人権・男女共同参画課	4	2	3	2	3	14	B	拡充						
1023	国際交流室	3	3	3	2	3	14	B	現状維持						
1604	観光振興課	4	2	4	3	2	15	B	拡充						
1314	都市再生課	3	2	4	2	3	14	B	拡充						
1601	商工労働政策課	4	4	4	2	3	17	A	拡充						
1605	農林水産課	3	2	3	4	3	15	B	拡充						
1001	企画調整課	4	3	3	2	3	15	B	拡充						
1303	都市計画課	4	4	4	3	3	18	A	現状維持						
1119	文化・青少年課	3	3	3	3	3	15	B	拡充						
2451	歴史博物館	4	2	4	3	4	17	A	拡充						
2406	文化財保護課	4	4	4	3	4	19	A	現状維持						
2403	生涯学習課	4	2	4	4	3	17	A	拡充						
2403	生涯学習課	4	3	4	4	4	19	A	拡充						
2405	市民スポーツ課	4	3	4	3	3	17	A	現状維持						
1601	商工労働政策課	4	3	4	3	3	17	A	拡充						
1119	文化・青少年課	3	4	4	4	3	18	A	拡充						
1303	都市計画課	4	2	3	3	3	15	B	現状維持						
1801	交通・建設監理課	3	3	4	4	4	18	A	拡充						
1803	広域事業調整課	4	4	4	4	4	20	A	拡充						
1801	交通・建設監理課	3	3	4	4	3	17	A	拡充						
1810	住宅課	3	4	4	3	3	17	A	現状維持						
2803	経営経理課	4	3	4	3	3	17	A	現状維持						
1121	環境政策課	4	4	4	3	3	18	A	現状維持						
1913	河川課	4	3	4	3	3	17	A	現状維持						
1606	田園づくり振興課	3	3	4	3	4	17	A	現状維持						
1809	公園緑地課	4	3	4	3	4	18	A	現状維持						
1121	環境政策課	4	3	4	4	3	18	A	現状維持						
1703	廃棄物減量推進課	4	2	4	4	4	18	A	拡充						
1707	施設整備課	4	1	4	4	4	17	A	拡充						
1121	環境政策課	4	4	4	3	3	18	A	現状維持						
1121	環境政策課	4	4	4	3	4	19	A	現状維持						
	平均	3.60	3.00	3.79	3.31	3.25	16.94								

(2) 施策評価結果集計（全体）

施策評価の結果のうち、総合評価と今後の方向性について集計を行った。

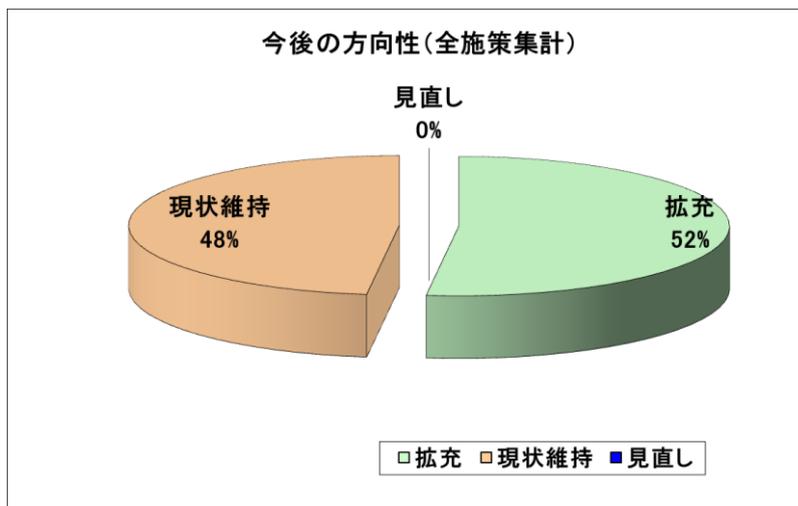


A(16点～20点)	39 施策
B(10点～15点)	13 施策
C(9点以下)	0 施策

総合評価の結果のランクについては、B評価が増加した。

【参考】平成25年度評価結果（平成24年度施策）

A(16点～20点)	51 施策	89%
B(10点～15点)	6 施策	11%
C(9点以下)	0 施策	0%



拡充	27 施策
現状維持	25 施策
見直し	0 施策

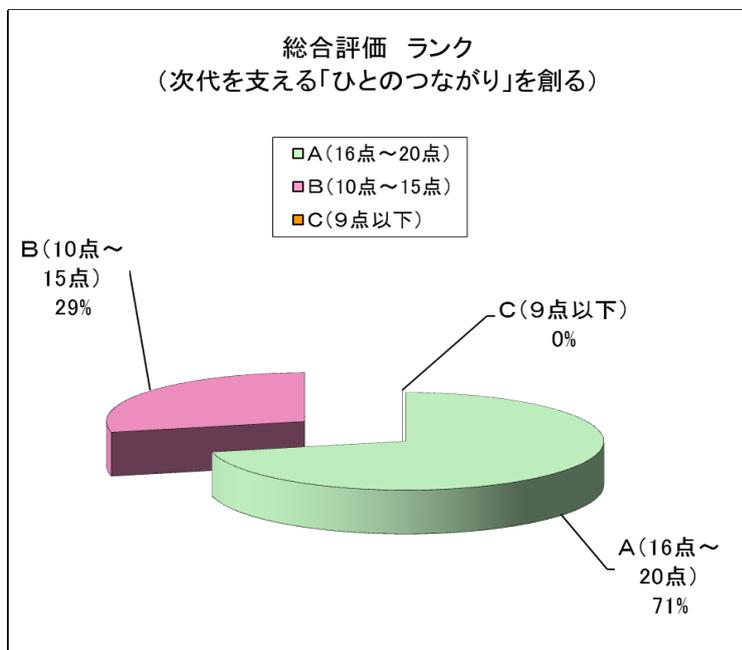
今後の方向性については、昨年度と同様の傾向が現れている。

【参考】平成25年度評価結果（平成24年度施策）

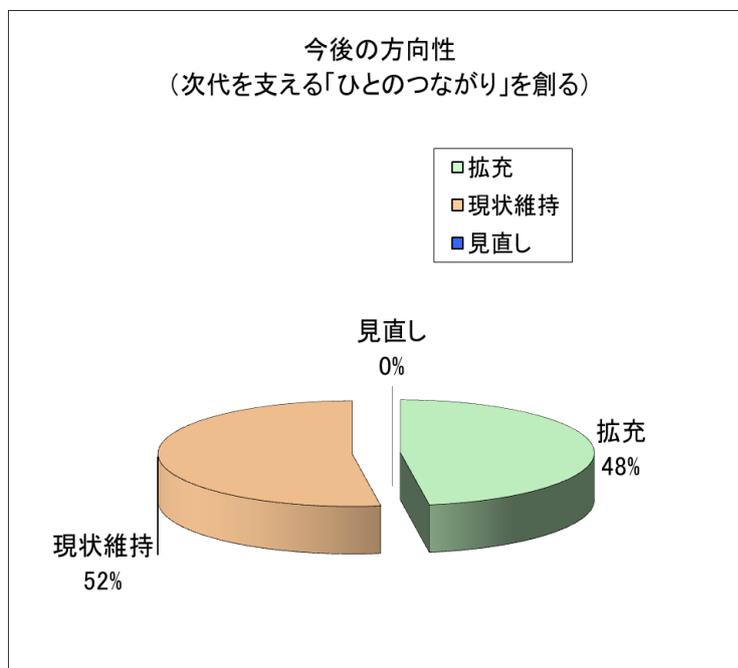
拡充	25 施策	44%
現状維持	28 施策	49%
見直し	4 施策	7%

(3) 施策評価結果集計（基本方針別）

次代を支える「ひとのつながり」を創る



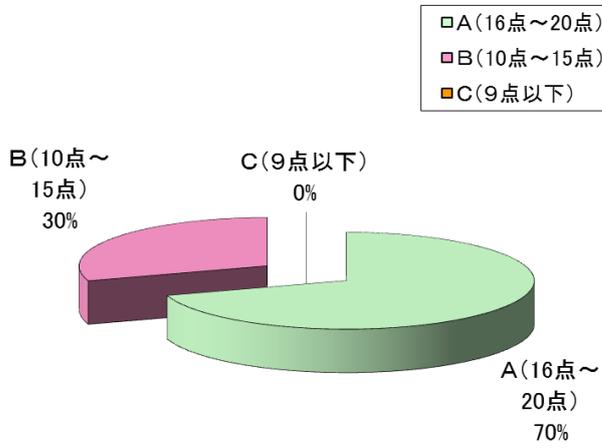
A (16点~20点)	15 施策
B (10点~15点)	6 施策
C (9点以下)	0 施策



拡充	10 施策
現状維持	11 施策
見直し	0 施策

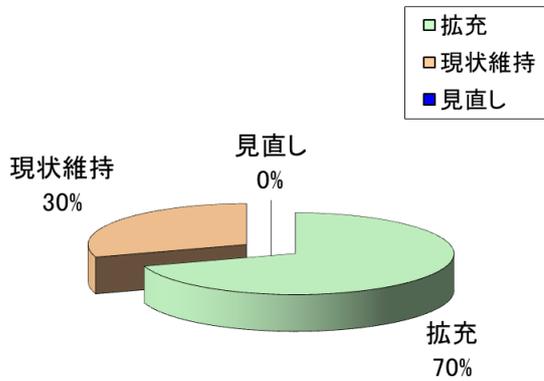
次代を担う「まちのにぎわい」を創る

総合評価 ランク
(次代を担う「まちのにぎわい」を創る)



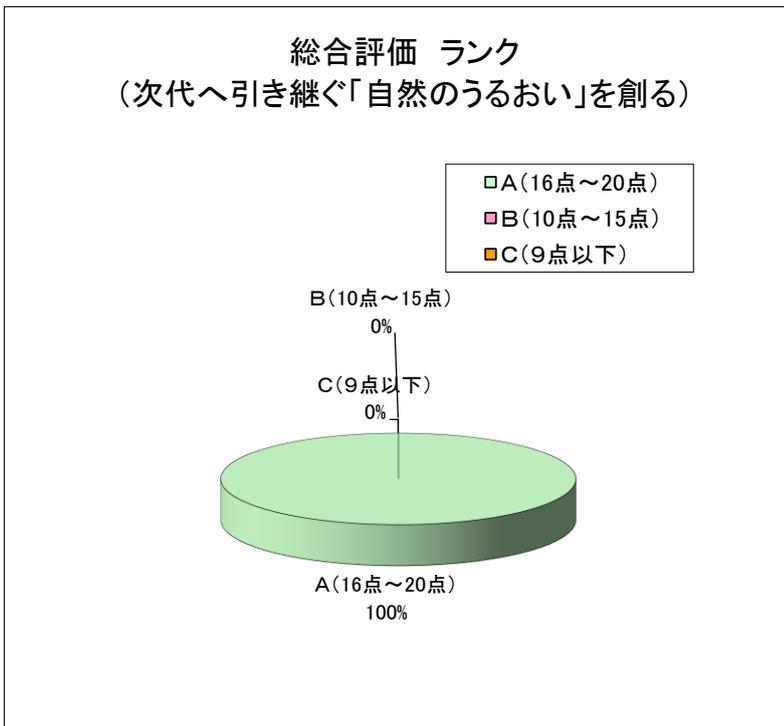
A(16点～20点)	14 施策
B(10点～15点)	6 施策
C(9点以下)	0 施策

今後の方向性
(次代を担う「まちのにぎわい」を創る)

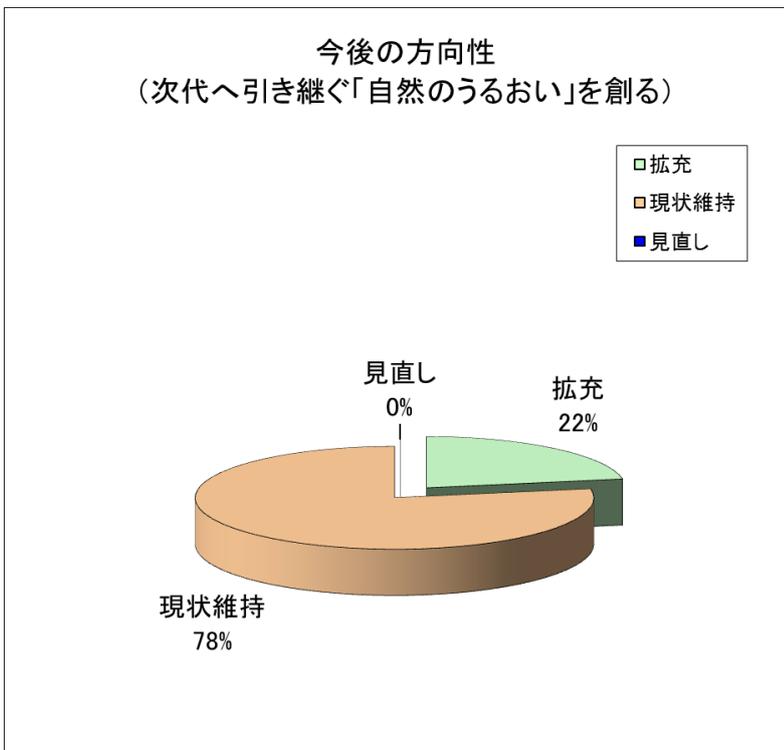


拡充	14 施策
現状維持	6 施策
見直し	0 施策

次代へ引き継ぐ「自然のうるおい」を創る



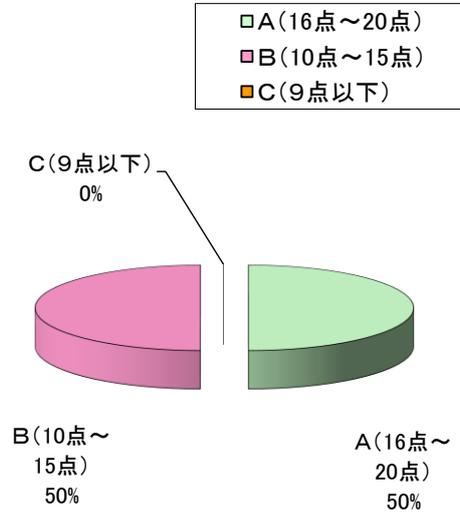
A (16点~20点)	9 施策
B (10点~15点)	0 施策
C (9点以下)	0 施策



拡充	2 施策
現状維持	7 施策
見直し	0 施策

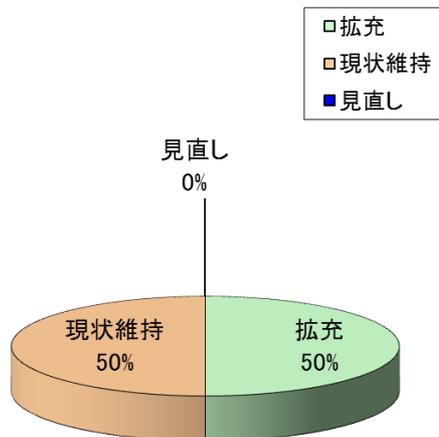
まちづくりの姿勢

総合評価 ランク
(「まちづくりの姿勢」)



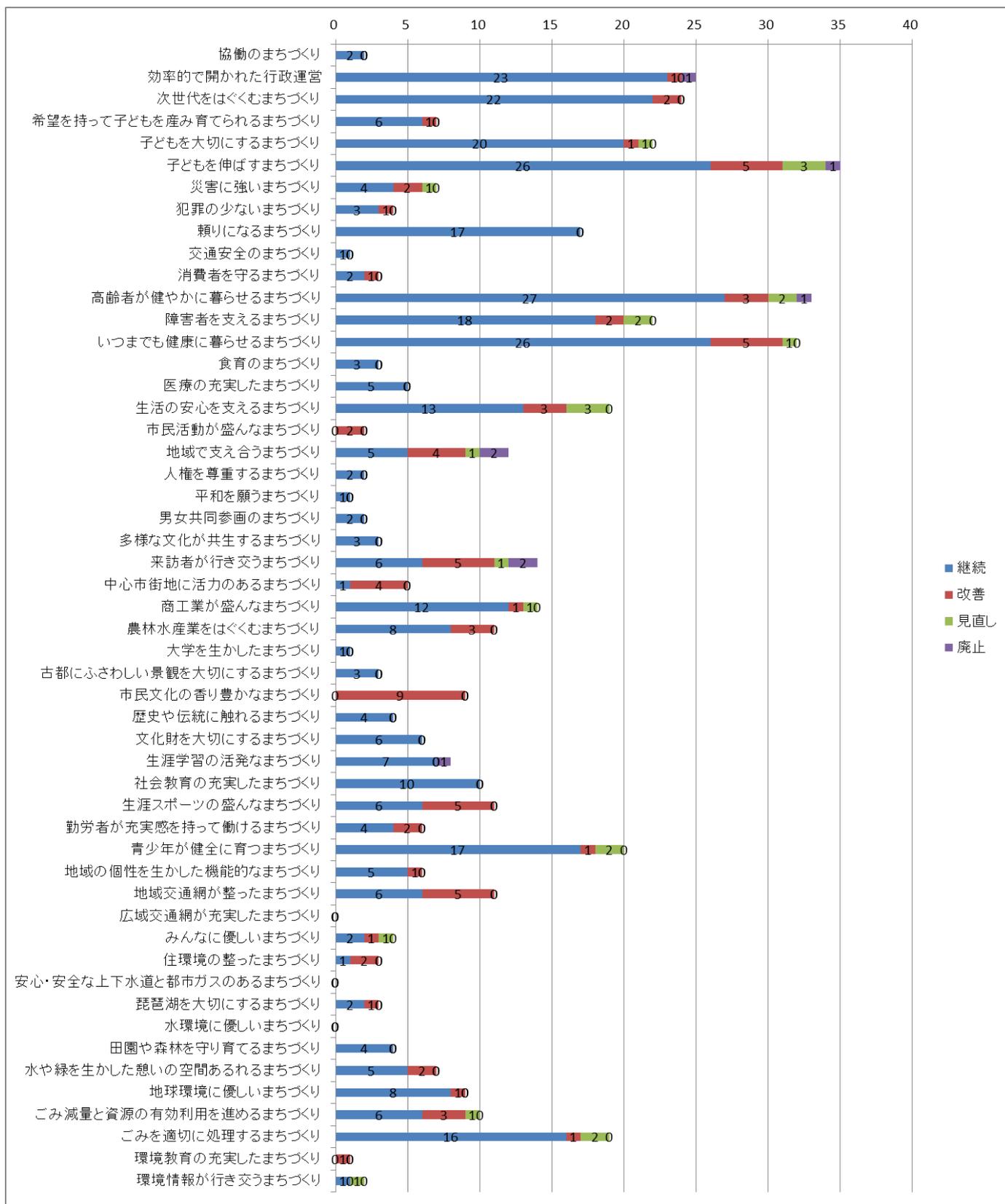
A(16点~20点)	1 施策
B(10点~15点)	1 施策
C(9点以下)	0 施策

今後の方向性
(「まちづくりの姿勢」)



拡充	1 施策
現状維持	1 施策
見直し	0 施策

施策別事務事業評価結果



施策評価結果シート

所管部	市民部		主管課	自治協働課
施策名	1	協働のまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	04	まちづくりの姿勢
	基本政策	01	三者協働

<2. 施策概要>

現状と課題	様々に変化する社会情勢において、市民ニーズが複雑・多様化する中、市民・市民団体、事業者及び市の三者が自立し、互いに尊重し合いながら、それぞれの役割をしっかりと果たし、より良いまちづくりのために協力し合える協働は、まちの豊かさや活力を創造する上で、大きな効果を発揮する仕組みのひとつである。
施策目標	協働の仕組みづくりを進めていくために「大津市協働推進計画」を策定し、市民・市民団体、事業者及び市の三者がそれぞれの役割分担を明確にし、連携を深めていくことで、地域課題に的確に対応したまちづくりを推進していく。
施策内容	「大津市協働推進計画」の推進、「協働のまちづくりハンドブック」の活用、協働提案制度の実施、協働意識の醸成

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	協働提案制度(テーマ型)の事業実施数【新規】	事業	目標	3	5	5	11
			実績	3	-	-	-
2	協働提案制度(テーマ型)の事業実施数【継続】	事業	目標	0	3	8	25
			実績	0	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.63	2.79	44
重要度	3.86	3.8	25

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.84	2.86	35
重要度	3.6	3.76	40

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
2	0	0	0	2	28,738	0	0	28,738	19,399

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	協働のまちづくりへの参加・参画の方策のひとつとして実施している「大津市協働提案制度」の事業実施数は適切な目標値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	「大津市協働提案制度」における提案事業を実施することで、相互の意識醸成も含めた協働によるまちづくりの推進が図れている。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	三者協働によるまちづくりを推進するため、「大津市協働を進める三者委員会」と「大津市協働推進本部」の連携強化が重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	「大津市協働推進計画」の推進及び「協働のまちづくりハンドブック」の活用により、協働施策の推進と協働意識の醸成を図っていく。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	条例の具現化のため、「大津市協働推進計画」の策定、「協働のまちづくりハンドブック」の活用は三者協働によるまちづくりの推進に有効であった。
合計		B	15点
方向性	現状維持	何を	協働事業の計画的な推進、推進体制の強化、協働意識の醸成
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	「大津市協働推進計画」の推進、「大津市協働を進める三者委員会」及び「大津市職員協働推進本部」の連携強化、市民ワークショップや市職員向け研修の実施等により、協働によるまちづくりを推進していく。

<7. 主管部局コメント>

協働のしくみづくりを進めるため、『大津市「結の湖都」協働のまちづくり推進条例(平成23年4月施行)』に基づき、平成24年度に『大津市協働推進計画』を策定するとともに、「協働のまちづくりハンドブック」を作成、また、「大津市協働提案制度」をスタートさせた。
 今後も引き続き、協働の意識醸成を念頭に、協働提案制度の推進とともに、「協働のまちづくりハンドブック」を活用し、市民ワークショップの開催及び市職員向け研修会の実施など、協働のまちづくりに向けた事業を展開した。

施策評価結果シート

所管部	総務部		主管課	行政改革推進課
施策名	2	効率的で開かれた行政運営		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	04	まちづくりの姿勢
	基本政策	02	自立する都市経営

<2. 施策概要>

現状と課題	市民の価値観やライフスタイルの多様化、市民ニーズが複雑・多様化する一方、依然、行財政環境は厳しく、地方分権の進展等により、効率的・効果的な行財政運営と地域の個性や特色を生かしたまちづくりの両立が求められることから、限られた行政資源を効率的にマネジメントし、持続可能な自治体経営に取り組む必要がある。
施策目標	市民、事業者等の多様な主体と行政との相互コミュニケーションや情報共有などによる信頼関係により、円滑な行政運営が成り立つことから、情報化の推進や行政運営における透明性・説明責任をより明確にするとともに、限られた行政資源の中で、市民ニーズを的確に捉え、市民サービスの向上と健全な財政運営の実現に努める。
施策内容	・行政改革の推進 ・公共施設のあり方検討 ・健全な財政運営 ・広聴の充実と対話の推進 ・地域情報発信 ・市政広報活動の充実 ・人材の活用、推進 ・公共建築物の適正管理 ・滋賀県との連携強化

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	第3期実行計画の目標達成率	%	目標	70	75	85	100
			実績	68	-	-	-
2	行政改革プランの目標達成率 (計画期間中における達成率)	%	目標	27.1	53.2	79	100
			実績	25.1	-	-	-
3	将来負担比率	%	目標	70.2	65.7	63	60.9
			実績	47.5	-	-	-

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.48	2.79	49
重要度	4.2	3.8	7

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.86	2.86	31
重要度	3.73	3.76	32

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度 総事業費(千円)	平成26年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
23	1	0	1	25	1,648,441	81	28,068,024	29,716,465	28,948,161

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	第3期実行計画、行政改革プラン、中期財政計画に基づき目標値を設定しており、適切である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	行政改革プラン(後期)集中改革プランの初年度として、概ね各取組項目について、目標達成した。将来負担比率については、目標値を達成することができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を実現するに当たり、主となる取り組みについては、行政改革プランの取組項目に掲げ、着実に成果を上げている。
	市民意向	4点(高い)	市民満足度が低く、今後、市民ニーズの把握に努めるとともに、本市の取り組みを広く市民に情報発信していく。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	部局を超え、各々の事務事業の目標達成に向けた取り組みが実施されており、その結果、施策目標の達成と整合性が図られている。
合計	A	19点	
方向性	拡充	何を	総合計画に掲げる事業の目標達成と行政改革プランに掲げる取組項目を
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	庁内関係部局の密接な連携による事業の推進を図るとともに、市民への情報提供に努めながら、行政改革プランを着実に推進することにより、持続可能な都市経営の推進を図っていく。

<7. 主管部局コメント>

部局間を超え、各々の事業の着実な推進と市民ニーズの迅速かつ的確な対応、自主性・自律性の高い行財政運営の確保を基本に引き続き取り組んでいく。

施策評価結果シート

所管部	福祉子ども部		主管課	子ども家庭課
施策名	3	次世代をはぐくむまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	01	子どもの笑顔が輝くまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	少子化が進行する今日、核家族化の進行や共働き世帯の増加、地域における子育て機能の低下などにより、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、厳しい状況にあり、子育てに対する不安や負担感が増大している。
施策目標	親が喜びとゆとりを持って子育てすることができ、また、社会全体で子育て家庭を温かく見守り、支援できるようなまちを目指す。
施策内容	次世代育成支援行動計画(後期)に基づき、子どもの幸せを社会全体で支え合い、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組む。また、平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度に向け、子ども・子育て支援事業計画を策定し、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	合計特殊出生率	人	目標	1.41	1.41	1.41	1.41
			実績	0	-	-	-
2	次世代育成支援後期行動計画における事業達成度平均ポイント	%	目標	95	100	100	100
			実績	97	-	-	-
3	保育所入所定員数	人	目標	5,698	6,058	7,170	7,350
			実績	5,698	-	-	-

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.75	2.79	33
重要度	4.1	3.8	11

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.99	2.86	7
重要度	3.98	3.76	17

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外	平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
22	2	0	0	24	8,654,604	14	7,473,088	16,127,692	18,743,119

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	保育所入所定員数や次世代育成支援対策推進法に基づく後期行動計画に係る国への報告事業項目の達成度を引用することにより、子育て環境の整備状況を指標としている。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	保育所入所定員数は、目標値どおり確保できている。また、後期行動計画は、事業達成目標の97%の達成度となっており、十分達成されたと考えている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	社会全体で子どもと子育て家庭を支援することは重要度が高い。また、ひとり親家庭等支援が必要な世帯への施策については国の施策に基づき着実な実施が求められている。
	市民意向	4点(高い)	市民意識調査において、子育て支援施策は重点的に維持を図るべき施策に位置づけられる結果となっており、市民の当施策に対するニーズは高い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	部局間を超えて施策目標達成に向け、子育て支援のための各種事業を展開しており、それぞれが十分に成果を挙げている。
合計		A	18点
方向性	拡充	何を	子育てを支援する環境を整備し、出生率の上昇へ繋げるために
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	地域をはじめ社会全体で子どもと子育て家庭を支援する施策を市民・事業者と協働で取り組んでいく。

<7. 主管部局コメント>

子育て施設の整備は着実に進んでいるが、子育て世代の意識変革及び地域をはじめ社会全体で子どもと子育て家庭を支援する取り組みに成果向上の余地が残されている。
--

施策評価結果シート

所管部	健康保険部保健所	主管課	健康推進課
施策名	4 希望を持って子どもを産み育てられるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	01	子どもの笑顔が輝くまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	出産や育児に伴う経済的な負担感や雇用への不安、結婚・出産に対する価値観の変化など、様々な要因が重なり合った結果として少子化が進んでおり、行政の適切な支援が求められている。
施策目標	子どもを望む夫婦の負担を和らげ、希望を持って子どもを産み育てることができるまちづくりを推進します。
施策内容	不妊治療費助成、妊婦健診の公費負担、仕事と家庭の両立支援（児童クラブの拡充、ファミリーサポートセンターの充実、中学校スクールランチの実施）等、多様なサービスの充実

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	妊婦健康診査受診券利用率	%／年	目標	82	85	85
			実績	80.9	-	-
2	スクールランチ利用率	%／年	目標	2	2	2
			実績	1.34	-	-
3	ファミリーサポートセンター登録会員数	人	目標	1,600	1,900	2,000
			実績	1,771	-	-

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.66	2.79	41
重要度	3.93	3.8	24

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.97	2.86	11
重要度	4.01	3.76	15

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度 総事業費(千円)	平成26年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
6	1	0	0	7	532,537	2	573,684	1,106,221	1,168,991

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	次世代育成支援行動計画等に掲げる目標数値を基準として、前年度実績等を踏まえて慎重に設定している。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	達成できなかった指標もあるが、目標値と大きな違いはなく、ほぼ目標値を達成することができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	不妊治療費助成、妊婦健診の公費負担、児童クラブの設置、ファミリーサポートセンターの支援等により、それぞれの年代を幅広く支援している。
	市民意向	4点(高い)	出産・育児に関する市民の意識調査において、重要度は平均を上回っているが、満足度は平均を下回っていることから、事業の充実を図っていく必要がある。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	出産・育児に対する施策の推進の必要性が高い中、各部局において施策目標を達成するための事業を実施しており、いずれの事業も有効な事業である。
合計	A		18点
方向性	拡充	何を	事業の運営方法や利用者数等について
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	より効果的な運営方法を検討し、利用者数等が数値目標を上回るよう整備を進める。

<7. 主管部局コメント>

妊娠から出産、育児、小・中学生の放課後等における支援など、市民が希望を持って子どもを産み育てられるまちづくりを目指し、各部局等で事業を推進しているところである。
市民の意識調査においては、出産・育児の施策に関する重要度は平均を上回っているが、満足度は平均を下回っている状況となっていることから、市民意識調査での意見等を基に、将来の事業量を見極めながら、今後も事業の充実を図っていく必要がある。

施策評価結果シート

所管部	福祉子ども部		主管課	子ども家庭相談室
施策名	5	子どもを大切にすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	01	子どもの笑顔が輝くまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	核家族化や地域関係の希薄化などにより、子育て家庭が孤立するケースが増える中、様々なストレスや、子育てに対する不安の増大などにより、子どもへの暴力や育児放棄などの虐待が全国的に大きな問題となっている。
施策目標	未来を担う子どもたちを、こうした事態から守るとともに、家庭・地域・専門機関と連携し、全ての子ども大切にされるまちづくりに取り組む。
施策内容	家庭児童相談体制の強化及び要保護児童対策地域協議会の充実 児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応 いじめの未然防止と緊急対応 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 教育相談の充実 不登校児童・生徒の再登校支援 子どもの保健の充実

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	要保護ケースに対する支援会議実施数	件/年	目標	700	800	900	1000
			実績	676	-	-	-
2	子育て支援・虐待防止研修の効果を認めた受講者数	人/年	目標	640	680	680	680
			実績	655	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.74	2.79	35
重要度	4.18	3.8	10

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.09	2.86	3
重要度	4.2	3.76	6

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	予算事業費(千円)
20	1	1	0	22	1,319,728	14	217,946	1,537,674	1,605,832

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	対象児童数の増減に対し、支援対策数をベースに設定
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	関係機関との連携により対応件数が増加
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	未来を担う子どもたちを家庭・地域・関係機関と連携し、虐待から守る。
	市民意向	4点(高い)	児童虐待の増加を背景に市民の関心が高まっている。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	関係機関との連携及びケースへの早期対応により成果が見込める。
合計	A	19点	
方向性	何を		子どもと家庭の相談体制の更なる充実。児童虐待防止への取り組みを充実。
	いつまでに		平成28年度
	どのような状態にするか		現状以上に福祉、教育機関など関係機関が連携を強化し、子どもと家庭へ適切な支援を実施する。児童虐待防止のためのプログラム研修を年次計画的に実施。また、研修トレーナーを養成し、支援者を広げていく。

<7. 主管部局コメント>

<p>子育て環境が複雑で多様化するなか、子どもへの虐待が全国的に大きな問題になっており、本市においても虐待相談件数が年々増加している。子育ての不安やストレス、社会での孤立化等が要因となっていることも多く、地域での見守りや関係機関と連携が引き続き求められる。虐待の未然防止の研修会や研修トレーナーの養成などを今後も計画的に実施し、子育て支援をする場及び支援者を増やしていくことも必要である。一方では、問題が把握された家庭には関わりが持てるが、地域で子育ての支援を必要としている人が見えてこない実態もありそれらの家庭に支援するための取り組みや、様々な立場から子どもを見守る環境づくりが更に必要である。</p>
--

施策評価結果シート

所管部	教育委員会		主管課	学校教育課
施策名	6	子どもを伸ばすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	01	子どもの笑顔が輝くまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	家庭や地域、社会経済情勢の変化に伴い、子どもたちの学びを取り巻く環境も変化しており、学校教育に求められる役割はますます多様化・高度化している。
施策目標	心身ともにたくましく、個性・社会性・創造性、そして自主的な学習意欲にあふれた児童・生徒を育てるため、子どもを伸ばすまちづくりに取り組む。
施策内容	①保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携強化 ②就学前教育に対する支援 ③豊かな心と生きる力をはぐくむ教育の推進 ④元気な体をはぐくむ教育の推進 ⑤学校施設などの整備 ⑥就園・就学に対する支援 ⑦学校給食施設の整備

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	学校評価(幼稚園)	ポイント/年	目標	2.24	2.26	2.28	2.36
			実績	2.79	-	-	-
2	学校評価(小学校)	ポイント/年	目標	2.27	2.29	2.31	2.37
			実績	2.51	-	-	-
3	学校評価(中学校)	ポイント/年	目標	2.35	2.37	2.39	2.43
			実績	2.67	-	-	-

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.64	2.79	43
重要度	4.21	3.8	6

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.8	2.86	42
重要度	4.24	3.76	4

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
26	5	3	1	35	2,436,716	42	4,272,074	6,708,790	8,085,035

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	指標とした学校評価はPTA関係者、地域関係者など学校関係者による満足度評価であり客観的な評価と考えられる。
	目標値達成率	4点(達成できた)	学校満足度による目標は達成することができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成する上で、教育が担う責任は重く、学校教育が果たす役割は大きい。
	市民意向	4点(高い)	市民は教育施策を重要と考え、関心も高い。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	施設整備等でコストが増加しているものの、目標を達成するために必要な事業が実施されている。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	施策配下のすべての事務事業について
		いつまでに	総合計画第3期計画の期間中(H28年度末まで)に
		どのような状態にするか	施策目標の達成に向け、事業の推進と効率化を図る。

<7. 主管部局コメント>

<p>施策目標を達成する上で、教育の担う責任は重要であり、本施策について市民は重要と考え、関心が高い。</p> <p>学校・幼稚園については、子どものアンケートを元にした満足度の自己評価、PTA関係者ら学校関係者の評価による学校満足度とも比較的高い値を得ている。評価においては、コスト面から特に施設整備について多額の費用が必要となるが、教育施策は次世代を支える子どもを育てるために長期的な視野に立って成果を見ていかなければならないため、時代の変化に対応しながら、ハード面、ソフト面とも着実に各種事業を遂行していく必要がある。</p>
--

施策評価結果シート

所管部	総務部		主管課	危機・防災対策課
施策名	7	災害に強いまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	市民の生命・身体・財産を災害から守ることは、都市に求められる基本的な機能であるが、大規模地震、集中豪雨が予想されるなど本市の災害環境は厳しい状況にある。これらの災害に対応すべく都市基盤整備や市民の危機意識の向上も徐々に進んできているが、更に減災に向けて適切な対策を図る必要がある。
施策目標	総合的な防災対策に取り組み、災害時の被害をできる限り防止し、また発生時には迅速に対応することのできる「災害に強いまちづくり」を推進する。
施策内容	小・中学校校舎、幼稚園園舎の耐震化の推進 既存民間建築物の耐震対策の充実 市庁舎の整備推進 地域防災計画・水防計画の充実 自主防災組織の育成 市道橋長寿命化の推進 急傾斜地崩壊防止対策の推進・土砂災害警戒区域の指定促進 洪水浸水対策の推進 地すべり防止対策の推進要望 河川及び治水施設の整備促進要望等

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	木造住宅耐震診断実施数	戸/年	目標	100	100	100	100
			実績	70	-	-	-
2	長寿命化修繕計画に基づいて修繕などを実施した橋りょう数	橋/年	目標	10	20	20	20
			実績	0	-	-	-
3	地域(自治会)自主防災組織の設置率	%	目標	88	91	93	95
			実績	87	-	-	-

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.69	2.79	39
重要度	4.22	3.8	5

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.75	2.86	49
重要度	4.16	3.76	9

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
4	2	1	0	7	209,541	33	1,836,165	2,045,706	1,220,775

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	施策目標を達成する主要な要素であり、目標値としての設定は適正である。
	目標値達成率	1点(達成できなかった)	事業計画の見直しによる開始年度の延期や啓発不足等のため、目標を達成することができなかった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を実現するための、根幹となる施策である。
	市民意向	4点(高い)	平均値と比較すると満足度は低く、更なる施策の展開が望まれている。意識調査によると重要度については全施策中第5位の重要度となっている。
有効性	実施成果の度合	2点(あまり有効でない)	市民の生命・身体・財産を保護するためには有効な施策であるが、一定の成果は挙げたものの目標値は達成できなかった。
合計	B	14点	
方向性	拡充	何を	防災対策を
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	成果指標の着実な達成や配下事務事業の推進により総合的に実施し、大津市防災対策推進条例の基本理念である自助・共助・公助が一体となった「災害に強いまちづくり」を推進する。

<7. 主管部局コメント>

市民の生命・身体・財産を災害から守り、安心・安全に暮らすことのできるまちを実現するためには、大変重要な施策である。平成24年、25年と続いて豪雨災害が発生し、市民の災害対策に対する期待は大きいことから、今後は更に施策を拡充し、都市基盤の整備や市民の防災力の向上に向けた取り組みを推進する。
--

施策評価結果シート

所管部	市民部	主管課	自治協働課
施策名	8	犯罪の少ないまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	平成24年から犯罪認知件数は増加しており、自転車盗難等の窃盗犯や詐欺等の知能犯の件数が伸びてきている現状より、市民は犯罪による不安を抱えている。
施策目標	警察や関係機関と連携して、犯罪や暴力行為の防止に取り組むとともに、市民ひとりひとりが防犯に対して高い意識を持つことにより、犯罪の起こりにくいまち、安全で安心なまちを築いていく。
施策内容	警察等と情報の共有を密にし、関係団体との連携を深め、地域における自主的な防犯活動を支援していく。「こども110ばんのおうち」の設置拡充・防犯カメラ設置に対する支援・市街灯の新設・市街灯、防犯灯などの維持管理の推進。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	人口1万人あたりの刑法犯罪認知件数	件/年	目標	90	88	86	84
			実績	101.6	-	-	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.65	2.79	42
重要度	4.19	3.8	8

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.83	2.86	36
重要度	3.88	3.76	22

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度 総事業費(千円)	平成26年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
3	1	0	0	4	305,966	0	0	305,966	304,388

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	県下における市町との比較ができる人口1万人あたりの刑法犯罪認知数を目標値に定めているのは妥当である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	自転車盗などの窃盗犯における件数が増加しており、今後、警察との連携により件数を減らしていく。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成するための根幹となる事業である。
	市民意向	4点(高い)	犯罪に対する市民の不安は大きく、防犯事業に対する期待は大きい。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	この施策に関連する事業の推進により、防犯に係る市民意識は高まっているが、犯罪件数が増加しており、さらなる対策が必要である。
合計	A	17点	
方向性	拡充	何を	人口1万人あたりの刑法犯罪認知件数を減らす。
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	地域における防犯活動を推進していき、防犯カメラ等の設置に対する事業の検討等を行い、刑法犯罪認知件数を目標値の84件にする。

<7. 主管部局コメント>

<p>犯罪抑止のためには、警察・市・自主防犯団体・企業等が各々の立場で防犯活動に取り組むとともに、それぞれが連携して進めることが重要である。</p>
--

施策評価結果シート

所管部	消防局		主管課	消防総務課
施策名	9	頼りになるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	大規模地震や気象の変動に起因した予想を超える風水害等の災害発生に加え、地域における核家族化、少子高齢化など社会環境の大きな変化に伴い、地域防災力が衰退化していく傾向の中で、市全体として災害対応力の維持向上が課題となる。
施策目標	頼りになるまちづくりを目指し、「消防力の強化」、「救急救命体制の強化」、「危機管理体制の充実」を重点視点に掲げ、総合的な災害対応能力の強化を図るとともに、市民・事業所・行政の三者が協働し、地域と一体となった消防防災体制の構築に努める。
施策内容	消防組織体制の強化、消防団の機能強化、情報通信機器等の整備充実、防火安全対策の推進、消防車両及び耐震性貯水槽の整備、消防活動支援体制の充実・強化、救急高度化の推進、健康危機管理体制の整備

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	市民による応急手当実施率	%／年	目標	52	58	62	65
			実績	55.7	-	-	-
2	専任の消防指揮隊設置数	隊	目標	2	3	4	4
			実績	2	-	-	-
3	全市における耐震性貯水槽の設置数	基	目標	70	70	74	74
			実績	70	-	-	-

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.17	2.79	2
重要度	4.29	3.8	2

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.11	2.86	2
重要度	4.31	3.76	3

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
17	0	0	0	17	3,211,429	10	278,541	3,489,970	3,865,570

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	応急手当は平成20年度実績から20%増を目指し、指揮隊については、消防署(4本署)の設置、更に耐震性貯水槽は不足地域の設置を目標として設定した。
	目標値達成率	4点(達成できた)	平成25年度については、応急手当は数値を上回り、指揮隊・耐震性貯水槽については、当初の目標値を達成した。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	地域と一体となった消防防災体制の基盤整備は、市民生活の安心・安全に暮らせるまちづくりの実現に必要な不可欠である。
	市民意向	4点(高い)	市民生活の安心・安全の確保は、有事の際における高い災害対応能力の基に成り立つことから、本施策に対する市民意向は高い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	消防防災体制の基盤整備は、「頼りになるまちづくり」の施策を実施する上で、最も効果的な手法である。
合計	A	20点	
方向性	何を	何を	市民生活の安心・安全を確保するため、
	いつまでに	いつまでに	平成28年度までに
	どのような状態にするか	どのような状態にするか	消防組織体制の強化、消防団の機能強化、自主防災組織の育成、情報通信機器等の整備充実、救急高度化の推進等、総合的な消防力の充実強化に取り組む。

<7. 主管部局コメント>

<p>「頼りになるまちづくり」施策の達成に向けて、各事務事業については、継続性を持った年次計画に基づいて推進している。</p> <p>しかしながら、一昨年の南部豪雨災害や、昨年の台風18号の災害を教訓に、事務事業についても適宜最善の事業とするため、一部見直しや当初計画の修正を行い、より効果的な施策実行に努めた。</p> <p>成果指標に掲げる応急手当の実施率についても当初の目標をクリアすることができ、また、専任の消防指揮隊については、当初の予定どおり、中消防署に引き続き、南消防署においても設置達成することができた。更に、耐震性貯水槽の設置についても当初計画どおり設置することができ、引き続き不足地域についても調査・設置を進めていく。</p> <p>また、3年計画で進めてきた、消防救急デジタル無線整備事業についても整備を完了し、本年3月26日に当該デジタル無線運用開始式を経て、効果的な無線運用を展開している。</p> <p>今後も、施策の実現を目指すため、各種事務事業については、的確に業務遂行するとともに、災害発生等、不測の事態を常に考慮した中で、実効性や効率性に視点を置き、検討を重ねて見直しを加えた事務事業を展開することが重要である。</p>
--

施策評価結果シート

所管部	市民部	主管課	自治協働課
施策名	10	交通安全のまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	道路交通網の整備や自動車交通量の増加に伴い、重大な交通事故が増加しており、高齢者が関わる事故が多発するなど、交通安全の啓発について、考えていく必要がある。また、飲酒運転による事故が後を絶たず、改めて交通安全に対する意識やモラルが問われている。
施策目標	交通事故による被害者、加害者を生むことのないよう、市民一人ひとりの意識啓発を図るとともに、交通安全環境を整備することにより、交通事故の起らない、安全で安心なまちを目指していく。
施策内容	子どもや高齢者に対して交通安全教室の開催を行う。また、自転車事故防止キャンペーンや小中学校における自転車マナーの啓発や警察・交通安全協会や地域とともに、交通事故防止に向け啓発を行う。交通安全等の団体に活動助成を行う。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	市内の交通事故死者数	人/年	目標	10	10	10	10
			実績	13	-	-	-
2	市内の交通事故負傷者数	人/年	目標	2,080	1,985	1,800	1,800
			実績	2,043	-	-	-
3	交通安全教室の実施回数	回/年	目標	149	150	150	150
			実績	153	-	-	-

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.71	2.79	36
重要度	4.05	3.8	17

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.63	2.86	54
重要度	4.21	3.76	5

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	予算事業費(千円)
1	0	0	0	1	19,533	0	0	19,533	20,482

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	「大津市交通安全計画」の目標と連携した適切な目標値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	交通安全教室実施回数及び交通事故負傷者数については達成することはできた。しかし交通死亡事故者は目標を上回った。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成するための根幹となる事業である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識の交通安全施策の期待度は高い。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	子どもに対する交通安全教室の実施により、若年層への対策はできているが、高齢者における交通安全教室の実施は少なく、今後の実施方法を含めた検討が必要である。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	交通事故死者数を
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	高齢者に向けた交通安全教室等の啓発方法の検討を行い、交通事故死者数を年間10人以下にする。

<7. 主管部局コメント>

交通事故の防止のためには、市行政の事業を実施するだけでは限界があり、警察・交通安全協会・市民・事業者が各々の立場で啓発を進めるとともに、お互いが連携して安全で安心なまちづくりに取り組む必要がある。

施策評価結果シート

所管部	市民部		主管課	消費生活センター
施策名	11	消費者を守るまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	社会情勢の急激な変化により、消費者トラブルは複雑化・巧妙化しており、消費者の自立支援及び被害の未然防止の取り組みの重要性がますます高まっている。
施策目標	消費者被害の未然防止や拡大防止、早期発見を推進するため、地域で共に支えあう教育啓発活動を推進し、法及び条例に基づき、関係機関との連携強化に努めながら、消費者を守るまちづくりを推進する。
施策内容	消費者情報の提供、消費者教育啓発の実施、消費生活相談の充実

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	あっせん処理件数の割合	%／年	目標	9.4	9.6	9.8	10
			実績	10	-	-	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.85	2.79	22
重要度	3.64	3.8	34

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.9	2.86	24
重要度	3.77	3.76	30

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
2	1	0	0	3	33,354	1	4,609	37,963	35,743

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	消費者安全法により市町の債務に規定されており、消費者安全の確保に関する施策の推進として適切な目標値である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	複雑化・巧妙化する消費者トラブルに対し、消費生活相談員が丁寧に対応し、相談者自らが解決できるよう、助言、あっせんを行っている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	消費者被害の防止と救済を図るため、専門の相談員による消費生活に対する問合せや苦情・要望など、様々な相談を受け付け、問題解決に向けて助言やあっせんを行っている。
	市民意向	4点(高い)	消費者トラブルは多種多様化しており、消費者安全法の主旨に基づく消費者の自立と安心安全の確保のためには、継続的な教育啓発と相談業務は必要である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	社会情勢の変化に伴い、消費者の主体的、合理的な行動を促し、必要な知識の普及、啓発のためには、継続的な取り組みの積み重ねが重要である。
合計	A	18点	
方向性	拡充	何を	教育啓発活動、消費生活相談の充実
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	消費者の自立を促し、消費者トラブルを未然に防ぎ、安心して安全な消費生活の実現を図る。

<7. 主管部局コメント>

消費生活をとりまく経済社会の変化に伴い、消費者トラブルの内容も複雑、巧妙化してきており、また消費生活相談も増加してきている。これに対応するため、平成24年度に続き平成25年も消費生活相談員を1名増員し、6名体制で相談対応にあたっている。同時に、滋賀県や警察など関係機関との連携強化や消費生活相談員の資質向上を図るなど、消費生活相談の充実に取り組んだ。

また、消費者被害の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、知識の普及・情報提供のための各種講座の開催や地域での学習会への講師派遣、ホームページの充実、消費者情報のメール配信サービスや消費生活センターだより「ぼけっと」の発行などにより、最新の情報の提供に取り組んだ。

特に、情報の届きにくい高齢者を守るため、消費者問題啓発協力員、消費者団体、地域包括センター、民生委員・児童委員、社会福祉協議会との連携強化に努めた。

今後、被害に遭わない消費者、的確な選択ができる自立した消費者にとどまらず、社会の一員として、より良い社会の実現のために積極的に関与する消費者の育成という観点からの教育・啓発事業の推進並びに深刻な消費者被害救済のため消費生活相談の充実に務め、安全で安心な消費生活の実現を図っていく。

施策評価結果シート

所管部	健康保険部		主管課	健康長寿課
施策名	12	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	超高齢者社会を見据え、支援を必要とする高齢者に適切に対応するとともに、高齢者の尊厳を保ちながら自立した生活ができる環境を整えることが重要となっている。
施策目標	高齢者が生涯にわたって健康で生き生きと活躍し、いつまでも住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるまちづくりを推進する。
施策内容	●高齢者の権利擁護の推進 ●高齢者の介護予防支援の推進 ●あんしん長寿相談所(地域包括支援センター)の体制整備 ●介護サービスの充実と提供体制の整備 ●介護施設の整備 ●認知症理解の推進と地域ケア体制の整備

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	介護認定率	%	目標	17.4	17.4	17.5	17.7
			実績	18.3	-	-	-
2	認知症サポーター養成講座受講者数	人/年	目標	7,000	8,000	9,000	10,000
			実績	10,036	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.7	2.79	38
重要度	4.26	3.8	4

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.79	2.86	44
重要度	4	3.76	16

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
27	3	2	1	33	1,421,564	39	21,210,641	22,632,205	24,647,780

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	各種事業の実施を通じ、高齢者が要介護・要支援状態にならないよう予防し、または心身の状態を維持し、自立した生活を住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう推進する
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	できる限り介護を必要としない状態の継続や介護の重度化を防ぐことに重点を置いた事業の実施に努め、あんしん長寿相談所を中心に関係機関との連携など地域づくりに努めた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	高齢者が安心して生活していくため、家族だけでなく地域の果たす役割もますます大きくなり、あんしん長寿相談所が中心になり地域と行政が一体となった取組が重要である。
	市民意向	4点(高い)	介護予防の必要性を理解し、いかに生きがいづくりや健康づくりなどの各種事業に参加していただくことが大きな課題である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	高齢者福祉の充実に向けて介護施設の整備促進に努めるとともに、増え続けるサービスの持続可能な提供を目指して、適宜見直しを行うなど適切な対応に努めてきた。
合計	A	18点	
方向性	拡充	何を	介護予防施策の充実及びあんしん長寿相談所(地域包括支援センター)の体制整備
		いつまでに	第6期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間内
		どのような状態にするか	国の動向に沿って介護予防施策等をさらに充実させるとともに、あんしん長寿相談所の機能強化等により、高齢者の方々が安心して、健やかに、自立した生活が送れるようにする。

<7. 主管部局コメント>

<p>高齢者が生涯にわたって健康で生き生きと活躍し、いつまでも住み慣れた地域で健やかに安心して暮らすことができるよう、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、各種の介護サービスの提供をはじめ、介護施設の計画的な整備など、介護保険制度の適切な運用に努めているところであり、一部で見直しや改善が必要とするものの概ね計画どおりに各種事業を進めることができた」と評価している。</p> <p>また、市民意識調査の結果では、「特に力を入れるべき施策」の中で、「高齢者福祉」の占める割合が最も大きく、市民の関心が非常に高いことから、今後、高齢者施策は優先して取り組まなければならない施策となっている。このため、団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据えた「地域包括システムの構築」や「新たな地域支援事業の実施」など、高齢者施策の体制整備に取り組んでいく。</p>
--

施策評価結果シート

所管部	福祉子ども部		主管課	障害福祉課
施策名	13	障害者を支えるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	近年、障害の重度化や介護者の高齢化などにより、障害のある人が必要とする支援や社会参加へのニーズは多様化しており、社会全体で支える仕組みづくりが求められている。
施策目標	こうした中、ノーマライゼーションを基本として、障害のある人の社会参加と、地域で共に支え合う取組を通じて、障害のある人とその家族が住んで良かったと感じられる、社会全体で障害者を支えるまちづくりを推進する。
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ●就労機会の充実 ●社会参加の促進 ●地域における日中活動及び居住の場の確保 ●重度障害者の地域生活支援 ●地域生活への移行促進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	働き・暮らし応援センターを通じて、一般就労した障害者数	人/年	目標	70	75	75	80
			実績	61	-	-	-
2	障害福祉サービス延べ利用者数	人/年	目標	38,280	44,256	50,009	56,510
			実績	42,251	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.79	2.79	29
重要度	4.02	3.8	20

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.82	2.86	37
重要度	3.98	3.76	18

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	予算事業費(千円)
18	2	2	0	22	6,603,496	13	1,167,909	7,771,405	8,046,052

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	障害者支援の中でも特に重要な障害者の一般就労支援の達成度と障害福祉サービスの利用状況を目標値に設定している。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	1つ目の目標値については、雇用情勢の悪化により目標値をやや下回る結果となったが概ね達成している。2つ目の目標値については、達成することができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	障害者の社会参加の促進と地域で共に支え合う取り組みを進めるうえで、重要な施策である。
	市民意向	3点(やや高い)	障害者の支援についての市民意識は高く、更なる充実を求めている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	各事業を実施する中で、概ね障害者に対する支援が図られている。
合計	A	17点	
方向性	何を	何を	各事務事業
	いつまでに	いつまでに	平成28年度末
	どのような状態にするか	どのような状態にするか	障害者に対するサービスの充実を図りながら各事業を推進する。

<7. 主管部局コメント>

障害の重度化や利用者・介護者の高齢化の進行により、障害のある人が必要とする支援やそのニーズも多様化している中、これまでノーマライゼーションの理念に基づき、障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活していくためのサービスや、社会参加に向けた支援を関係機関との連携を通して障害者を支え、心豊かに生き生きと暮らすことのできるまちづくりを推進してきた。

施策内容のうち「就労機会の充実」については障害者の就労を促進し、障害者の社会的な自立を支援するために「働き・暮らし応援センター」への運営を支援してきたものである。その結果、同センターを通じて一般就労した障害者数は成果指標として設定している目標をやや下回る61人となった。2つ目の成果指標として障害福祉サービスの1年間の利用者数を目標値として定めているが、目標値を上回る結果となっていることから、障害のある人が必要とされるサービスを提供できていると言える。

障害のある人が地域において安心して生き生きと暮らしていくためには、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるような施設や設備、制度、慣習などについて一層の理解を深め、支え合う社会の実現を目指し、その実現に向けて今後もこれらの施策を一層推進していく必要がある。

施策評価結果シート

所管部	健康保険部保健所		主管課	保健総務課
施策名	14	いつまでも健康に暮らせるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	生涯にわたっていきいきと暮らし、自己実現を図っていくために、心身の健康は欠かすことのできない条件であり、市民一人ひとりの健康づくりの取組とともに、社会全体でそれを支えることが求められている。
施策目標	生活習慣の改善やこころの健康を保つための取組を推進するとともに、感染症予防、食品及び薬の安全並びに衛生的で快適な生活環境の確保に努める。また、人と動物の共生を図るなど生涯を心豊かに健康で暮らせるまちづくりを目指す。
施策内容	大津市保健医療基本計画に基づき、地域保健医療の充実、健康づくり活動の促進、生活衛生対策の推進を図る。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	健康寿命の延伸【男性】(平均寿命と健康寿命との差の縮小)	年	目標	1.75	1.75	1.75
			実績	-	-	-
2	健康寿命の延伸【女性】(平均寿命と健康寿命との差の縮小)	年	目標	3.76	3.76	3.76
			実績	-	-	-
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3	2.79	3
重要度	3.93	3.8	23

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.08	2.86	5
重要度	4.18	3.76	7

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度 総事業費(千円)	平成26年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
26	5	1	0	32	1,581,812	15	390,517	1,972,329	2,078,368

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	国の「健康日本」及び県の健康増進計画においても、「健康寿命の延伸」を最終的な目標としていることを踏まえ設定した。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	統計データに基づき積算する指標であり、平成25年度データは今後公表される予定のため、算出できない。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	いきいきと暮らすためには心身の健康づくりは欠かせないものであり、施策目標実現のための基幹となる施策である。
	市民意向	3点(やや高い)	健康づくりは、市民一人ひとりの意識、行動によるものであり、それを支える環境づくりが重要であり、市民の行動変容を促す取組が必要である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	施策の目標値達成状況は確認できていないが、施策の指針となる大津市保健医療基本計画の進捗状況は順調である。
合計	A	16点	
方向性	現状維持	何を	第2期大津市保健医療基本計画に掲げる目標
		いつまでに	平成30年度
		どのような状態にするか	目標の達成に向け、保健所4課が中心となり、関係機関、団体や庁内関係部署と連携し各事業を推進することにより、生き生きと健康に暮らすことのできるまちづくりの実現を目指す。

<7. 主管部局コメント>

当施策における各事業は概ね順調に進んでおり、各事業の指針となる「大津市保健医療基本計画」の目標達成状況も良好である。成果指標である「健康寿命の延伸」については、統計データから積算する指標であり、平成25年データがまだ公表されないことから、この時点で評価することができない。
今後も引き続き健康に対する市民の関心を高め、地域保健医療の充実、健康づくり活動の促進、生活衛生対策の推進を図り、満足度が高まるよう各事業に取り組んでいく必要がある。

施策評価結果シート

所管部	健康保険部保健所		主管課	保健総務課
施策名	15	食育のまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	「食」は生きていくうえで欠かすことのできないもので、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために、すべての世代において、「食」の大切さを学ぶことが重要となっている。
施策目標	市民一人ひとりが食育を通じて、「食」について関心を持ち、理解を深め、健全な食生活が実践できる「食育」のまちづくりを目指す。
施策内容	「食」に関する意識の啓発を図るとともに、地域に根ざした食育の推進を図る。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	食育関連事業数	件/年	目標	432	434	436	438
			実績	440	-	-	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.91	2.79	15
重要度	3.56	3.8	39

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.91	2.86	20
重要度	3.68	3.76	38

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
3	0	0	0	3	20,028	1	192,030	212,058	200,400

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	事業の増加は、市民の参加も増え、市民の関心が高まることにつながり、第2次大津市食育推進計画に掲げる目標でもあることから、現状を踏まえ設定した。
	目標値達成率	4点(達成できた)	目標を達成しており、食育推進のための取組は広がっている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	「食」はいきいきと暮らすため健康づくりに欠かせないものであり、食育推進は政策目標を実現するためには重要な取組の一つである。
	市民意向	3点(やや高い)	取組の広がりにより食育関連事業数は増加しており、関心も高まっている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	成果指標や食育推進計画の進捗状況においても、順調に推移している。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	第2次大津市食育推進計画に掲げる目標
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	第2次大津市食育推進計画に掲げる目標が達成されるよう関係機関、団体や庁内関係部署との連携により、食育関連事業を推進し、食育にかかる市民の意識の向上を目指す。

<7. 主管部局コメント>

<p>当施策については、平成24年3月に策定した「第2次大津市食育推進計画」に基づき、各事業を実施しており、各事業は概ね順調に進んでいる。</p> <p>この計画の進捗管理については、関係団体や庁内関係部署で構成する大津市食育推進ネットワーク会議において、数値目標の達成状況を報告し、情報の共有を図っている。食育の推進については、市民一人ひとりの取組から、家庭、学校、地域などそれぞれの役割に応じて取組を進めていく必要があることから、この会議の中で、進捗状況の評価を次年度の取組に生かしていくなど、今後の取組についての協議も行っている。</p> <p>今後も、引き続き関係機関、団体や庁内の関係部署と更に連携を強め、各事業を展開していくことにより、食育に関する市民の意識向上を目指す。</p>
--

施策評価結果シート

所管部	健康保険部保健所		主管課	保健総務課
施策名	16	医療の充実したまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	高齢社会の到来や疾病構造の変化、医療技術の高度化等に伴い、市民の地域医療に対するニーズも多様化しており、市民の誰もがいつでも、住み慣れた地域で安心して良質かつ高度な医療が受けられるよう、さらなる医療提供体制の整備充実、関係機関の連携強化等を図る必要がある。
施策目標	市民の生命と健康を守るため、救急医療をはじめとする良質、高度な医療の提供と医療安全体制の確保を通じて医療の充実したまちづくりを推進する。また大津市民病院は、地域の公的中核病院として診療体制の充実、地域医療機関との連携等により、多様化する市民の医療ニーズに対応していく。
施策内容	後方医療機関の確保と体制の充実、病院と診療所、薬局、訪問看護ステーション等との連携強化による地域医療提供体制の推進及び大津市民病院の医療用設備や機器の整備、健診事業の強化、患者サービスの向上等。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	救急搬送者のうち後方医療機関受入割合	%／年	目標	73	73	74	74
			実績	82	-	-	-
2	大津市民病院の人間ドック受診者数	人／年	目標	2,720	2,720	2,720	2,720
			実績	2,557	-	-	-
3	大津市民病院の紹介率及び逆紹介率(紹介率／逆紹介率)	%	目標	40／60	50／70	50／70	50／70
			実績	43／64	-	-	-

<4. 市民意識>

<参考>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.92	2.79	13
重要度	4.35	3.8	1

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.08	2.86	4
重要度	4.46	3.76	1

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
5	0	0	0	5	117,336	0	0	117,336	111,601

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	過去の実績や所管する計画に基づき目標設定している。紹介率(逆紹介率)については、制度改正により目標値を修正した。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	一部目標値に達しない項目もあったが、いずれも前年度より増加し、概ね順調に成果を収めることができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	救急医療の充実や地域医療機関との連携、市民の健康に対するニーズへの対応等を通して安全で良質な医療を提供できる体制の確保に努めている。
	市民意向	4点(高い)	住み慣れた地域で市民が安心して暮らし続けるために、救急医療、高度医療の充実や地域の身近な医療機関との連携強化は不可欠である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	高齢化の進行や疾病構造の変化の中で、市民の生命と健康を守るべく地域医療体制の整備を図っており、いつでも充実した医療が受けられる安心感等数値で現れない要素も多い。
合計	A	17点	
方向性	現状維持	何を	住み慣れた地域で安心して良質で高度な医療が受けられるような地域医療の充実と強化。
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	救急医療の整備充実をはじめ、患者を支える多職種間の連携をより強化し、地域医療提供体制の推進を図る。また大津市民病院は経営計画に基づき、地域の公的中核病院として診療体制の充実、市民ニーズの対応に努める。

<7. 主管部局コメント>

<p>当施策における各事業は概ね順調に進捗しており、それぞれの成果指標もほぼ目標どおりか、またはそれを上回る成果を収めている。救急医療、小児医療をはじめとする医療提供体制の整備充実は全国的にも市民のニーズが高く、この施策は、市民が24時間365日、いつでも安定かつ良質な医療が受けられる安心感を享受できるという、コストや数値では推し量れない要素も大きい。</p> <p>今後も市民の誰もが住み慣れた地域で安心して最期まで暮らし続けられるよう、安定した医療の提供とその安全の確保、また地域の中核となる公的医療機関としての大津市民病院の更なる機能強化、患者サービスの充実に努めていく。</p>
--

施策評価結果シート

所管部	健康保険部		主管課	保険年金課
施策名	17	生活の安心を支えるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	長引く経済不況による雇用の流動化、更に高齢化及び核家族世帯の進行に伴う生活環境の変化などにより、経済的・社会的に不安定な生活に陥る場合があり、生活に困窮する市民が自立するためのきめ細やかな支援が求められている。
施策目標	生活困窮に陥った人が自らの努力によって自立した生活を築くことができるよう、不安定な生活からの脱却を支援するとともに、将来の保障と市民生活の安定に向け、市民の生活の安心を支えるまちづくりを推進する。
施策内容	社会保障制度の適正な運営と自立支援制度及び成年後見制度等の整備並びに母子家庭等に対する公的な支援の充実を図り、社会のセーフティネットとしての役割を果たす。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	自立支援プログラム達成者数	人/年	目標	150	200	200	200
			実績	348	-	-	-
2	母子家庭等医療費助成対象者数	人/年	目標	6,600	6,600	6,600	6,600
			実績	6,525	-	-	-
3	権利擁護・成年後見制度相談委託件数と成年後見制度利用申立て支援委託件数の合計	件/年	目標	1,300	1,300	1,300	1,300
			実績	1,366	-	-	-

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.7	2.79	37
重要度	4.07	3.8	14

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.68	2.86	52
重要度	3.69	3.76	36

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
13	3	3	0	19	3,751,688	46	41,915,675	45,667,363	47,015,071

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	被保護者の自立支援及び成年後見制度の利用促進を図ると共に、母子家庭の医療サービスの充実が図れた。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	成果指標の目的値を概ね達成できたことから施策の目標は達成できた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	安心な暮らしを保障するためには、安定的な社会保障制度の運営と健全なセーフティネットを維持していくことが必要である。
	市民意向	4点(高い)	市民生活の先行きは不透明であり、安定的な社会保障制度の運営とセーフティネットの充実が強く望まれている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	社会保障制度の安定的な事業運営を行うことで、市民の生活の安心を支えるまちづくりを推進することができる。
合計	A	17点	
方向性	現状維持	何を	社会保障制度の適正な運営と自立支援プログラム等を活用した自立の促進
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	社会保障制度の適正な運営と生活保護世帯の自立及び成年後見制度の利用の促進等を図ると共に、母子家庭等に対する公的な支援の継続を行う。

<7. 主管部局コメント>

<p>社会のセーフティネット施策として、社会保障制度の適正な運営、自立支援制度と成年後見制度の整備、母子家庭等に対する公的な支援の充実を図り、生活困窮に陥った人が自らの努力で安定した生活を築けるよう、市民生活の安心を支えている。母子家庭等医療助成対象者数については目標をわずかに下回り、生活保護の自立支援プログラムの達成者数および権利擁護・成年後見制度相談委託件数と成年後見制度利用申立て支援委託件数は目標値よりも実績値は増加している。</p> <p>社会保障制度は国全体の施策であるが、決められた制度設計の中で、法に基づく適正な制度運営を継続していくことはもとより、市独自の事業についても、単に事業の目標を達成するだけでなく、市民ニーズを踏まえ適宜見直しを行いながら、今後も「生活の安心を支えるまちづくり」の施策として、取り組みを推進していく。</p>

施策評価結果シート

所管部	市民部	主管課	自治協働課
施策名	18	市民活動が盛んなまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	NPOやボランティアなど、市民の主体的な公益活動は、本市のまちづくりの様々な場面において存在感を増しており、将来にわたっても協働の担い手として、その活躍が一層重要となっている。
施策目標	まちの活性化や公共的な課題に取り組む市民団体等の主体的なまちづくり活動を支援するとともに、市民公益活動が活発化するための環境整備に努める。
施策内容	市民活動への支援として「パワーアップ・市民活動応援事業」による活動助成、市民活動センター機能の充実、情報の収集と発信、団体相互の連携と交流の促進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	市民活動センターに登録している市民活動団体数	団体	目標	169	170	175	175
			実績	160	-	-	-
2	人材登録バンク登録者数	人	目標	25	30	35	35
			実績	20	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.94	2.79	9
重要度	3.34	3.8	47

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.9	2.86	21
重要度	3.2	3.76	55

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	予算事業費(千円)
0	2	0	0	2	28,835	0	0	28,835	26,714

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	市民活動団体が多種多様な公益活動を活発に展開するとともに、情報の共有化を図っていく上で、市民活動センターへの登録は適切な目標値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	市民活動センターの業務及び市民公益活動への支援事業との連携により、ほぼ設定した数値目標が達成できた。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	市民活動団体が組織力を高め活動を活性化させるには、活動場所や情報の提供及び補助制度など、継続した適切な支援が重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	市民公益活動が様々な分野で幅広く展開され、市民活動センターの存在感が増すことで、市民のまちづくりへの意識が高まりつつある。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	新たな団体の支援、継続団体による発展した取り組みへの支援として、補助事業や市民活動センター運営事業を有効に進めている。
合計	B		15点
方向性	現状維持	何を	市民、事業者、市の三者がまちづくりの当事者であるという意識を高める。
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	多様なニーズに対応した「公共サービス」、「まちづくり」の担い手として、三者がそれぞれの役割を明確にし連携することで、市民公益活動の活性化を図る。

<7. 主管部局コメント>

平成18年4月に、市民の自主的・自発的な公益活動の拡大と支援を行う施設として開設された大津市市民活動センターの機能と地域の課題解決やまちの活性化に向けた市民団体等の主体的なまちづくり活動を支援するための補助制度として設けているパワーアップ・市民活動応援事業との連携により、市民公益活動が活発になってきているものの、協働の担い手の育成を趣旨として、市民団体の自立や継続的な活動及び団体相互の交流を促進するため、引き続き支援を行っていくことが大切である。

施策評価結果シート

所管部	市民部	主管課	自治協働課
施策名	19	地域で支え合うまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	個人のライフスタイルの多様化、情報化、高齢化などによる社会情勢及びコミュニティ意識が変化中、地域における住民同士のつながりの希薄化が懸念される。
施策目標	地域の基礎を形成するコミュニティ活動が活発に展開され、市民自治を担うよう組織の育成を図るとともに、地域の誰もが福祉の担い手として活動し、支援を必要とする人を地域全体で支えるまちを目指す。
施策内容	地域活動への参加の促進、活動拠点の整備、コミュニティ組織の支援、新しい地域福祉活動の創造

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	自治会加入率	%	目標	70	70	70
			実績	65.7	-	-
2	ボランティア活動参加者数	人	目標	6,800	7,000	7,000
			実績	6,815	-	-
3	ふれあいサロンの数	箇所	目標	180	180	180
			実績	194	-	-

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.92	2.79	14
重要度	3.36	3.8	46

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.85	2.86	32
重要度	3.53	3.76	43

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
5	4	1	2	12	431,724	3	34,914	466,638	481,006

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	市民自治の振興を図り、支援を必要とする人を地域全体で支えるまちを目指すため、自治会の加入率やボランティア活動の参加者数は適正な目標値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	自治会加入率は伸び悩んでいるものの、ボランティア活動の参加者数及びふれあいサロンの数は増加していることから、一定の成果があったといえる。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	地域コミュニティ活動への支援、地域福祉活動の担い手を育成することは、政策目標を達成する上で重要な役割となっている。
	市民意向	3点(やや高い)	自治会活動やボランティア活動が活発になることで、人と人との交流により、住民相互の連帯意識が育まれている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	市民自らが地域のつながりを築き、地域でのコミュニティ活動や福祉課題を共有し、助け合い、支え合うことで誰もが地域社会の中で生きがいのある暮らしができる。
合計	A	16点	
方向性	現状維持	何を	地域コミュニティ組織や地域福祉の担い手を育成する。
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	自治連合会及び自治会、社会福祉協議会等の地域コミュニティ活動を支援し、活動拠点の整備や支援を必要とする人を地域全体で支えるまちづくりを推進する。

<7. 主管部局コメント>

<p>地域の人々が互いに助け合い、支え合い、住民自らが住みよい快適な地域社会をつくる必要性を十分に理解いただくための施策に取り組むとともに、それぞれの地域性を活かした市民の手による豊かで活力あふれる地域活動を促進し、まちづくりへの意識醸成並びに活動に対する支援を行った。</p>

施策評価結果シート

所管部	政策調整部	主管課	人権・男女共同参画課
施策名	20	人権を尊重するまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	個々の人間が持つ様々な違いを受け入れ、共に認め合い、助け合う社会の実現は、人類共通の願いであるが、いまだ全ての人権侵害が解消されるに至っていない。
施策目標	こうした中、偏見や誤解によって生じるあらゆる人権問題について、啓発活動や人権学習などを通じて意識を高めることにより、一人一人の人権を尊重するまちづくりをすすめる。
施策内容	啓発活動を中心に、継続的に人権を尊重する意識の高揚に努める。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	人権を考える大津市民のつどいの参加者数	人/年	目標	6,225	6,250	6,275	6,300
			実績	6,173	-	-	-
2	事業所の人権研修窓口担当者設置率	%	目標	99.7	99.7	99.7	100
			実績	98.8	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.96	2.79	7
重要度	3.48	3.8	41

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.92	2.86	18
重要度	3.43	3.76	45

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
2	0	0	0	2	48,709	0	0	48,709	53,399

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	人権尊重という概念は、個人の内心にかかわるものであり、適切達成度を測ることは困難であるが、数値として表現可能なものの中から、極力適切な目標を設定している。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	概ね達成できている。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	まちづくりの基本理念の一つである「人間性の尊重」につながる重要な役割を担っている。
	市民意向	2点(あまり高くない)	「人権尊重」という概念は、人類普遍のものであり、市民の理解と共感のうえ、施策をすすめている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	目標値同様に、施策が直ちに成果に反映するものではないが、差別を受け入れない地域社会づくりは、着実にすすんでいる。
合計	B	14点	
方向性	現状維持	何を	市民の人権尊重にかかる意識を
		いつまでに	一日も早く
		どのような状態にするか	高めることにより、不合理な差別や人権侵害が受け入れられない地域社会をつくる

<7. 主管部局コメント>

当該項目は、市民意識調査において重要度が高くない現状ではあるが、人権課題解決への取組は重要であることから、行政が先駆的に実施・継続し、各事業の充実に努め、市民の人権についての関心と理解を深める必要がある。
--

施策評価結果シート

所管部	総務部		主管課	総務課
施策名	21	平和を願うまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	本市では、昭和44年に「世界連邦平和都市宣言に関する決議」が、昭和62年には「『ふるさと都市大津』恒久平和都市宣言に関する決議」がそれぞれ大津市議会において決議され、それらに基づくまちづくりに取り組んできた。しかし、世界では依然として戦争や地域紛争が絶えず、多数の人々が犠牲になっている。
施策目標	人類の恒久平和を願い、その実現に向けた取組を進める。
施策内容	平和啓発活動を推進する。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	平和啓発事業等への参加者数	人/年	目標	2,500	2,500	2,500	2,500
			実績	3,140	-	-	-
2	平和啓発事業等開催回数	回/年	目標	10	10	10	10
			実績	9	-	-	-
3	平和事業ホームページへのアクセス数	件/年	目標	500	500	500	500
			実績	1,117	-	-	-

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.96	2.79	5
重要度	3.64	3.8	33

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.9	2.86	25
重要度	3.36	3.76	47

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
1	0	0	0	1	1,120	0	0	1,120	1,357

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	これまでの実績と比較し、設定を行った。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	全ての目標を達成することはできなかったが、ほぼ目標を達成することができた。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	平和都市宣言の主旨を踏まえ、人々の平和意識の高揚を図ることで、人々が互いに尊重し、支え合う心を育むことにつながる。
	市民意向	2点(あまり高くない)	昨年度よりも、施策に対する市民意向は高くなってはいるものの、全施策の中での重要度は低い。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	投入コストを削減した中で、概ね目標を達成した。
合計		B	14点
方向性	何を	現状維持	市民の平和に対する意識を
	いつまでに		平成28年度までに
	どのような状態にするか		継続的に事業を推進することにより、啓発していく。

<7. 主管部局コメント>

平和事業の周知方法を工夫しつつ、今後も継続的に事業を推進することにより、平和に対する意識の啓発に寄与する。

施策評価結果シート

所管部	政策調整部	主管課	人権・男女共同参画課
施策名	22	男女共同参画のまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	男女共同参画に対する意識は浸透しつつあるが、社会において固定的な役割分担意識や慣習が残っており、家事や子育て、介護などにおける負担が女性に偏っているケースも少なくない。性別に関係なく個性と能力が発揮できる男女共同参画社会に向けた取組が必要である。
施策目標	社会のあらゆる分野に男性女性がともに参画し、喜びも責任も分かち合うことができる、男女共同参画社会の実現に向けた取組を、関係団体と行政が協働で進める。
施策内容	まちづくりや地域における活動を進める上で、性別に関わりなく市民一人ひとりがその力を十分に発揮することが重要であることから、男女共同参画意識を広く市民に浸透させていくことを目的に講座・研修などによる啓発や相談、市民フォーラム等の諸事業を実施する。また、かがやきプランⅡに掲げる施策を部局横断的に進める。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	審議会・委員会などの女性委員登用率	%	目標	36	38	40	40
			実績	29	-	-	-
2	プランⅡに掲げた21の数値目標の平均達成率	%	目標	85	90	100	100
			実績	62.9	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.96	2.79	8
重要度	3.31	3.8	50

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.96	2.86	12
重要度	3.25	3.76	52

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
2	0	0	0	2	45,898	0	0	45,898	54,546

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	「第2次大津市男女共同参画推進計画」で設定した目標値と連動しており、適切な指標である。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	審議会等の女性委員登用率は平成25年度新設の審議会が27.6%となり、既存の審議会等は29.5%であったが前年度比で微増の29.0%となった。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	基本構想の実現において、政策立案や方針決定に係る女性委員の参画は必要不可欠であり、また、男女共同参画社会の実現のためには数値目標の達成が必要である。
	市民意向	2点(あまり高くない)	25年度市民意識調査意識調査における施策別重要度は52施策中50位であり、施策別順位による重要度の位置づけは低位となっている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	各部署の事業を総合調整することにより施策の効果をあげるとともに、大津男女共同参画推進団体連絡協議会等の関係団体と一体となった取組の実施が必要である。
合計	B	14点	
方向性	何を	何を	男女共同参画を実現するため
	いつまでに	いつまでに	平成28年度までに
	どのような状態にするか	どのような状態にするか	男女共同参画推進条例を指針とし、市、市民等、事業者が協力し、かがやきプランⅡに掲げる施策を推進することにより、男女共同参画社会を実現する。

<7. 主管部局コメント>

平成25年度は、23年度を初年度とする男女共同参画推進計画の2次計画(かがやきプランⅡ)の3年目であり、同計画の着実な推進を図るための啓発を進めるとともに同計画の前年度評価を行なった。また、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく基本計画(DV対策基本計画)を策定し、さらに女性職員の管理職登用と男性職員の育児休業取得に関し庁内委員会「プロジェクト-W委員会」を設置し検討準備を整えた。男女共同参画センター事業としては、DV被害について理解を深めていただく講座を毎年継続的に開催するとともに、23年度から民事法律扶助による弁護士相談を開設し相談体制の強化を図っている。市民意向の事業別順位は低位となっているが、法や条例の基本理念に基づく施策遂行は市の責務であることから、引き続き施策を推進していくことが必要である。

次に施策評価における1つめの成果指標である「審議会・委員会などの女性委員登用率」については、審議会等の任期が1年又は2年間であることが多いことから、委員の委嘱替えのタイミングを捉えて個別に所管の所属へ依頼を行なうなど女性の登用を促すとともに、女性人材リストの充実と更なる活用を進めていく必要がある。

また、2番目の成果指標である「プランⅡに掲げた21の数値目標の平均達成率」については、プランⅡにおける今後の事業の方向性として、事業全体の26.6%が強化・充実、同65.2%が継続としており、事業実施の各部署において今後も積極的に推進していくことが重要である。

施策評価結果シート

所管部	政策調整部	主管課	国際交流室
施策名	23	多様な文化が共生するまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	インターネットなどの情報通信技術の発達等により、市民生活や経済活動など、さまざまな場面において世界との交流が活発に行われている。また、本市に在住する外国籍市民も多国籍にわたるなど、地域の国際化が進展している。
施策目標	姉妹友好都市等との国際交流を推進するとともに、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、地域社会の一員として豊かに暮らすことのできる、多様な文化が共生するまちづくりを目指す。
施策内容	地域の活性化や市民の国際理解を深めるため国際交流の推進を図るとともに、地域社会の一員である外国籍市民との共生を推進する。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	多文化共生推進事業への市民の参加数	人/年	目標	900	1,000	1,100	1,200
			実績	1,040	-	-	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.89	2.79	20
重要度	2.89	3.8	52

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.88	2.86	27
重要度	3.22	3.76	53

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
3	0	0	0	3	38,910	0	0	38,910	39,160

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	地域の国際化にともない、市民の意識啓発の必要性が高まりつつある。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	多文化共生推進事業への参加者数は目標値を上回っており、計画通り市民への啓発ができています。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	国際交流・多文化共生の推進により、多様な文化が共生するまちづくりに寄与する施策である。
	市民意向	2点(あまり高くない)	市民の国際感覚の向上や外国籍市民との共生のためには必要な施策であり、市民意識調査においても満足度が上昇している。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	市民の相互理解を促進するための施策であり、その有効性は成果指標からも判断できる。
合計		B	14点
方向性	現状維持	何を	市民の国際意識の向上、多文化の理解促進のため
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	諸外国との交流の推進や多文化共生推進事業の実施、国際文化理解教室の開催等により、市民の国際意識の向上を図るとともに、外国籍市民を含めたすべての市民が地域社会づくりに参画できるまちづくりを推進する。

<7. 主管部局コメント>

姉妹友好都市を初めとする諸外国との国際交流の推進、及び国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生社会」の実現を目指し、国際化施策を進めているところである。本市在住の外国人が総人口に占める割合は約1.2%(平成26年5月末現在)と低いため、市民意識調査における重要度も低くなっていると考えられるが、市や関係団体が主催する多文化共生推進事業への参加者数は増加傾向にあり、市民の多文化共生に関する意識が向上しているものと考えられる。

今後も継続して外国籍市民が地域社会の一員として、日本人市民と共生できるまちづくりの推進を目指すとともに、市民による国際親善交流を推進し、地域の国際化、市民の国際意識の向上を図る。

施策評価結果シート

所管部	産業観光部	主管課	観光振興課
施策名	24	来訪者が行き交うまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	来訪者は、まちに刺激を与え活性化させるだけでなく、まちの情報を外部に広める存在でもある。また、まちが観光都市として広く認知されることは、市民のまちに対する愛着や誇りを育むことにもつながることから、今後、本市の魅力を十分に活かして行く事が求められている。
施策目標	本市には、びわ湖をはじめとする豊かな自然や、古都としての歴史・文化など、全国レベルの観光資源が集積していることから、こうした資源の魅力や価値をあらためて認識し活用することにより、多くの観光客が訪れ、にぎわうまちを目指して行く。
施策内容	歴史文化遺産を生かした観光の振興、心を癒す観光の振興、観光地のルート化の推進、広域観光の振興、観光情報発信力の向上などを旨とする。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	観光入込客数	千人/年	目標	12,000	12,500	13,000	14,000
			実績	11,642	-	-	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.67	2.79	40
重要度	3.74	3.8	29

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.75	2.86	48
重要度	3.85	3.76	23

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
6	5	1	2	14	326,719	2	138,222	464,941	434,644

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	大津市観光交流基本計画アクションプランに掲げた目標数値のひとつである。観光振興に係る指標として用いられるものである。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	様々な社会情勢の変化とともに、東日本大震災など、来訪者数に影響する事象が多い中、来訪者数は、概ね現状を維持しているが、指標の達成は困難な状況となっている
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	びわ湖をはじめとする自然、古都としての歴史・文化を活かし多くの来訪者を受け入れることは本市の活性化と市民のおもてなし意識やまちへの愛着心の向上につながる
	市民意向	3点(やや高い)	自然、歴史的・文化的資源等、本市が有する優れた観光資源を活かす施策の展開と積極的なPRにより多くの来訪者を呼び込むことを求められている。
有効性	実施成果の度合	2点(あまり有効でない)	個人観光客の増加など、観光施策に関する多種多様なニーズに対応して行く必要がある。今後、より一層きめ細やかな施策展開が必要となる
合計		B	15点
方向性	何を		本市の有する様々な観光資源を活かし、また、新たな観光資源の創造等により
	いつまでに		アクションプランの目的年である平成28年度までに
	どのような状態にするか		目標に掲げている来訪者数1,400万人に少しでも近づくように、ターゲットの絞込みや新たな観光施策立案などの展開を図る。

<7. 主管部局コメント>

<p>施策の目標としている観光入込客数は、平成25年度実績11,642千人となり、平成24年度実績と比較すると43千人の減少とはなった。しかしながら、平成19年度から平成22年度の平均入込客数10,635千人と比較した場合は、1,000千人の増加となる。これは、平成22年度末の東日本大震災の影響、また、平成23年度の親鸞・法然大遠忌に係る宿泊者数の大幅な増加の反動などがあったものの、「戦国」をテーマに各地域観光協会が連携イベントを実施されたことや「食」に関する市民主導型イベントが好調であったこと、また、観光情報発信の取り組みによるものと評価している。</p> <p>今後は、平成26年度に実施予定の来訪者満足度調査も踏まえ、多くの優れた観光資源を活かす取り組みを進めるなかで、特に「びわ湖」「温泉」「食」をメインテーマとして事業を展開していくとともに、めまぐるしく進化するITの有効活用を中心とした情報発信を促進することを施策の方針として取り組んでいく。さらに、本市の主要な観光拠点施設である旧竹林院の耐震改修も平成26年度7月末に完了することから、より一層の観光入込客数の増加を図る。更には、多言語コールセンター事業の拡充などにより、外国人来訪者の安心安全な滞在を確保するための事業に取り組むことで、来訪者の受け入れ体制を整備していく。</p> <p>このような事業展開を通じて、平成28年度までに目標である観光入込客数14,000千人に向けて施策の充実を図る。</p>

施策評価結果シート

所管部	都市計画部	主管課	都市再生課
施策名	25	中心市街地に活力のあるまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	本市は高度経済成長期以降、人の流れの変化や市街地の拡大とともに郊外への商業集積や住宅の分散が進み、県都の中心、湖都の玄関としての中心市街地に賑わいが薄れ、求心力が低下している。
施策目標	中心市街地は、まちの「顔」として都市のイメージを形づくる役割を担っていることから、明確に位置づけ、都市機能の充実や適正な都市基盤整備を進め、中心市街地の活力再生を目指す。
施策内容	第2期中心市街地活性化基本計画に基づき、都市機能の充実や大津駅西地区の土地区画整理事業、旧東海道の整備などの都市基盤整備、琵琶湖、町家等の地域資源の活用を通じて回遊性のある魅力的な市街地の形成を推進する。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	中心市街地における休日の歩行者等通行量	人/年	目標	10,141	10,518	10,895	11,272
			実績	9,810	-	-	-
2	琵琶湖観光客入込数(浜大津～膳所の湖岸部)	万人/年	目標	154.1	155.5	157	158.5
			実績	148.8	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.18	2.79	52
重要度	3.73	3.8	30

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.29	2.86	57
重要度	3.84	3.76	24

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
1	4	0	0	5	254,579	2	1,733,409	1,987,988	1,280,346

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	本目標値は、中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認定を受ける段階で協議したものである。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	歩行者通行量、琵琶湖観光客入込数ともに目標に至らなかった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	大津の顔である、本市の中心市街地を活力のあるまちに再生するために必要不可欠なものである。
	市民意向	2点(あまり高くない)	満足度が全施策の中で最下位であった。重要な施策であるため、原因及び対策を分析する必要がある。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	中心市街地活性化基本計画に基づき各事業を実施しており、成果指標のうち、琵琶湖観光客入込数は事業成果が反映されている。
合計	B	14点	
方向性	拡充	何を	第2期大津市中心市街地活性化基本計画に基づき、計画している各種事業を
		いつまでに	平成29年度末までに
		どのような状態にするか	市民・事業者・行政の三者協働で実施し、駅・港を結ぶ動線リニューアルによるにぎわいの創出、町家等の活用による複合的都市機能の充実、琵琶湖湖岸・港における集客・交流機能を強化する。

<7. 主管部局コメント>

市民意識調査では、「大津駅・駅周辺がさびしい」という意見が多くあり、湖岸周辺は賑わいが創出されているものの、駅周辺からまちなかにわたり賑わいが戻っていないという評価である。今後は、中心市街地活性化基本計画で完了していない事業を積極的に進めるとともに、大津駅・駅周辺エリアの賑わい創出に向けた新たな事業と民間がより展開しやすい方策を検討することが必要と認識している。
--

施策評価結果シート

所管部	産業観光部	主管課	商工労働政策課
施策名	26	商工業が盛んなまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	商工業の振興は、雇用の創出、企業収益や個人所得の増加などの経済波及効果をもたらす、都市の活性化や自立性を支える役割を担う。最近では国の対策により景気回復の兆しもあるが、依然として市内商工業者を取り巻く環境は厳しく、このような外的要因を強く受ける事業であるからこそ、長期的視野での取り組みが重要である。
施策目標	情報通信技術の発達、産業構造の変化、経済のグローバル化による競争の激化など、地域の商工業者を取り巻く環境は激変の時代にあり、その変化への対応が求められる。こうした変化に対応し、税収の拡大、雇用の維持拡大、取引や消費の拡大といった経済波及効果の基盤となる商工業者の元気なまちを目指す。
施策内容	地域経済を支え、まちの個性や都市の魅力を高める商工業者のがんばりを支援し、地域産業の活性化を図る。また、起業家の育成や新たな企業誘致など、次代を担う新産業の育成・振興を図るとともに、流通機能の強化を目指す。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	工場等の新設及び増改築件数	件/年	目標	4	4	4	4
			実績	4	-	-	-
2	事業の高度化・新事業に取り組んだ企業数	件/年	目標	10	40	40	40
			実績	20	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.28	2.79	51
重要度	3.79	3.8	27

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.65	2.86	53
重要度	3.72	3.76	34

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	予算事業費(千円)
12	1	1	0	14	364,862	5	15,226	380,088	952,924

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	地域産業活性化における新規企業立地や既存企業の新規設備投資、既存企業の競争力強化に資する取り組みの発掘と実行は重要な指標であり、計画的な数値目標としている。
	目標値達成率	4点(達成できた)	企業立地と既存企業の新規設備投資の数、既存企業の競争力強化の取り組み件数ともに着実に目標数値を実行できている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	新たな企業立地や既存企業の競争力強化は、将来に向けた商工業の活性化の基盤となる取り組みであり、着実な推進によって都市基盤の強化が図れる。
	市民意向	2点(あまり高くない)	商工業の振興が目に見える形で成果として現れるには一定の期間が必要であり、着実な事業推進に加えて、その必要性や成果を市民に分かりやすく示すことの検討も必要である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	企業立地や既存企業の競争力強化を着実に推進することで、周辺事業者への波及効果も期待でき、将来に向けた地域経済活性化の基盤が構築できる。
合計	A	17点	
方向性	拡充	何を	競争力強化に取り組む商工業者、起業創業者、新規立地企業など
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	競争力強化に取り組む商工業者への支援、起業創業者の育成、付加価値の高い企業立地を着実に推進し、商工業の活性化によって税収の拡大、雇用の維持拡大、取引や消費の拡大といった地域経済への波及効果を創出する。

<7. 主管部局コメント>

平成25年度は国内経済の回復に伴い、市内商工業者の業況は業種ごとのばらつきはあるが全体的に向上した。国においては、景気回復に向けた動きを確実なものとするために、企業の国内投資の促進、中小企業の競争力強化、起業創業者への支援といった商工業者に対する支援制度を打ち出していることから、本市としてもこうした制度を有効に活用し、市内商工業者の前向きな取り組みを創出し、次代を担う産業を育成していくことが重要である。

こうした中、平成25年度においては3商店街が商店街活性化計画の策定の取り組みを進める一方で、産業化支援コーディネーターによって新技術や新商品の開発等の競争力強化に取り組む事業者20社を発掘・支援することにも取り組み、商工業者の業況向上につながる基盤づくりが進んだ。

また、本市独自の制度融資や国のセーフティネット制度、県の制度融資などを効果的に活用することで、幅広い資金需要にも対応できるよう取り組んだ。

企業立地についても、びわこサイエンスパークなどにおいて4社が新工場の建設を決定し、着実な進展を図ることができた。

さらに、起業創業者やベンチャー企業の支援においては、大学や経済団体等との産学官連携の下で、市内や近隣のインキュベーション施設を中心とした事業化のための支援と市内立地の促進を進めてきたところ、事業化に成功し市内立地に至るベンチャー企業も出てきており、取り組みの成果が現れつつある。

こうしたことから、商工業の振興は外的要因を強く受ける分野ではあるものの、まちの個性や都市の魅力を高める商工業者の取り組みは着実に創出できており、次代に向けた地域産業の基盤が構築されつつある。

施策評価結果シート

所管部	産業観光部	主管課	農林水産課
施策名	27	農林水産業をはぐくむまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	農林水産業は、多面的な機能を有しており、食料、林産物を生産するばかりではなく、水源をかん養し、土砂の流出を防止するなど、自然やまちを守る重要な役割も担っているが、本市の農林水産業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、就業者数も減少の一途をたどっている。
施策目標	事業者主体的な取り組みを基本とし、担い手の育成や生産基盤、流通体制の整備等を図るとともに、本市の特性を生かし、元気で魅力ある農林水産業をはぐくんでいく。
施策内容	農業の活性化 林業の活性化 水産業の活性化 地産地消の振興 地域資源の活用 鳥獣害対策の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	森林整備面積	ha/年	目標	150	150	150
			実績	99.77	-	-
2	直売施設における地場産品売上高	万円/年	目標	31,423	31,731	32,039
			実績	33,642	-	-
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.6	2.79	45
重要度	3.58	3.8	35

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.72	2.86	50
重要度	3.75	3.76	31

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
8	3	0	0	11	372,850	13	172,996	545,846	407,595

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	滋賀県やJA等の関係機関との協議等を参考に設定した目標値である。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	直売施設売上高については、地産地消のPR等で成果目標以上の成果を挙げられたが、近年による災害等で間伐施業の実施が進まず、森林整備面積は、成果目標に届かなかった。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	農林水産業の施策の中でも、地産地消の推進・支援を行うことにより、元気で魅力ある農林水産業をはぐくむ活力に満ちたまちづくりに必要であり、貢献している。
	市民意向	4点(高い)	現在の農林水産業の関心は、食の安心・安全、環境へのこだわりであり、地産地消の推進に期待も高まっている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	厳しい環境下にある農林水産業の振興には、関係者の意欲を引き出すため、農林水産業の中でも特に、地産地消の推進や鳥獣害対策等の施策を積極的に推進する必要がある。
合計	B	15点	
方向性	拡充	何を	担い手の確保及び地産地消の推進のために
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	大津産農作物の生産拡大に、関係機関と連携しながら、取り組んでいく。

<7. 主管部局コメント>

魅力ある農林水産業の振興を図るため、農業については、地産地消の推進を図ってまいりました。新たに田上関津において、キャベツ栽培の本作化に取り組み、学校給食の食材として、提供できたところであります。しかしながら、農産物直売所の販売額は増加し一定の成果はあったものの、消費者の需要に供給が不足している状態は続いており、引き続き新鮮で安心・安全な地場産農作物の生産拡大に努めていく必要があります。また、担い手の育成については、認定農業者が4人増加しましたが、引き続き支援を行うとともに、法人化や農地集積などによる担い手の育成をさらに行っていく必要があります。

林業については、大津南部集中豪雨・台風18号により2年連続で森林に甚大な被害が発生いたしました。治山事業の早期着工を図るため、体制の強化を図り、工事に必要な地権者同意等の取得業務を実施し、県当局に強く要望してまいりました。(平成25年度 工事箇所20箇所 13件工事完了 繰越工事7件 平成26年度 14件予定)また、上記災害で被災し、国の治山事業では採択されない箇所について、市が実施主体【県単独(補助費)治山事業】として、稲津二丁目、国分一丁目の復旧を完了いたしました。大津林道については、牧富川線及び鎌倉谷線において災害の被害を受け、現在、繰越工事として復旧に努めているところであります。

次に、地域ぐるみの鳥獣害対策の推進のため、まず防護柵設置について、平成25年度は76.2kmの整備で平成22年度から合計は、304.9kmを整備しました。また、有害鳥獣捕獲についても、大きな農作物被害をもたらすニホンジカについて毎年1000頭捕獲を目標に対して、平成25年度は、1,408頭の捕獲を行いました。こうした取組は、農業者からも大変効果的であるとの反響もあり、大きな成果をあげたものであります。引き続き、鳥獣害対策の強化を継続してまいります。

施策評価結果シート

所管部	政策調整部		主管課	企画調整課
施策名	28	大学を生かしたまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	市内に立地する大学は、多様な教育研究結果や高度な知識が集約する知的資源であり、そのキャンパスは空間的にも機能的にも地域にとって重要な財産である。また、大学にとっても地域と連携した大学運営は近年重要な課題の1つである。この大学の豊かな知的・人的資源を活かし、地域課題に対応するまちづくりが必要である。
施策目標	大学と市民、事業者、行政が多様な場面で連携・協働し、大学が有する研究機能やストック、あるいは学生の行動力や若い感性が地域で発揮されるまちを目指していく。
施策内容	大学との協力関係の拡充 協力協定締結校との連携事業の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	大学連携相互協力事業数	事業/年	目標	225	230	235	240
			実績	260	-	-	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.85	2.79	23
重要度	3.37	3.8	44

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.91	2.86	19
重要度	3.22	3.76	54

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
1	0	0	0	1	1,990	0	0	1,990	2,006

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	本市と大学との連携を具体的な事業数ではかり、着実に増加を目指していることから適切な指標である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	各部局において大学との連携事業に対し積極的に取り組んでおり、目標値について達成することができた。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	知的資源である大学との連携をさらに推進することにより、まちの魅力と活力を生み出すことができる。
	市民意向	2点(あまり高くない)	市民にとって、市内に大学があることが生活に直結しておらず、大学を身近に感じたり、メリットを実感しにくい面があり、重要性が低くなっていると思われる。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	今後、大学連携の拡充により、大学が有する研究機能やストック、あるいは学生の行動力や若い感性が地域で発揮され、まちの活力が生み出されることが期待される。
合計	B	15点	
方向性	何を		大学との連携事業と環びわ湖大学・地域コンソーシアムとの連携の推進
	いつまでに		平成28年度末までに
	どのような状態にするか		大学と地域が共に発展し地域全体の活力が向上するよう、大学の協力・連携事業の更なる推進をはかる。また、コンソーシアムにおいて情報交換や実施事業の参画により、大学の知の蓄積をまちづくりに生かす。

<7. 主管部局コメント>

大津市内には様々な学部を有する大学が立地していることから、それぞれの個性や特徴を生かした連携・協働事業を推進してきた。また、地域公共政策の高度化・多様化に対応するために、大学における研修会等に積極的に職員を派遣し、政策立案能力の向上に努めた。加えて、「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」に参画し、地域の課題解決に向けた取組みを大学とともに進めてきた。各部局における連携事業数は徐々に増えてきており、目標値を十分に上回っている。

一方、市民意識調査では「大学との連携によるまちづくりの推進」における満足度は平均を上回るものの、重要度は平均値より大きく下回る結果となった。このことについては、市民にとって市内に大学があることを身近に感じることや、メリットを実感することができていない状況も要因として考えられる。

また、大学においては近年、地域と連携した大学運営が重要な課題の1つとなっており、地域における存在価値や評価を高めることが望まれていることから、これまでの自然発生的な連携事業のみならず、大学が持つシーズと本市のニーズの積極的なマッチングや調整をはかっていくことも必要となってくると考えられる。

今後は、協定締結大学との連携体制の強化をはかり、大学の豊かな知的・人的な資源がより地域で発揮され、市民にとって大学との連携が身近に感じられることを目指す。

施策評価結果シート

所管部	都市計画部		主管課	都市計画課
施策名	29	古都にふさわしい景観を大切にすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	02	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	本市は平成15年10月に古都保存法に基づく古都指定を受けたように、美しく風格ある景観に恵まれているが、都市化の進展や開発・高層建物の建築等による景観への影響が懸念されていることから、景観の保全及び形成が望まれており、官民一体となって取り組んでいく必要がある。
施策目標	本市の恵まれた景観を市民共有の財産として守るとともに、歴史や自然と調和した都市の景観形成に努め、景観を大切にすまちづくりを市民・事業者等との協働により推進する。
施策内容	景観計画及び同ガイドラインに基づく規制誘導、重点推進地区における事業の推進、高度利用のあり方検討に基づく高さ規制や眺望確保施策展開、各顕彰制度による市民啓発事業の実施、違反広告物対策の徹底、景観保全型広告整備地区の拡充等の施策により、良好な景観形成・保全に向けた取り組みを推進する。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	市民協働で取り組む古都にふさわしい景観づくりに関する会議等の回数	回/年	目標	20	22	24
			実績	20	-	-
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

<参考>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.74	2.79	34
重要度	3.58	3.8	36

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.78	2.86	45
重要度	3.77	3.76	26

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
3	0	0	0	3	66,771	0	0	66,771	79,950

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	景観づくりの推進は、市民と協働で取り組むことが不可欠であり、施策達成に向けての指標として、協議実績を設定することは妥当である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	地元協議会との会議や説明会等に積極的に参画し、意見交換等を行った結果、目標の数値の実績をつくることができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	良好な景観形成に向けた取り組みにおいては、法や条例に基づいた規制誘導及び市民への啓発活動を継続して行うことが重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	啓発事業への参加状況や、重点地区における地域の取り組み状況では、景観形成に対する認識が浸透しつつあると感じるが、市民意識調査においては重要度が高くなかった。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	景観協定区域の拡大や、市民ボランティアによる違反外広告物除却などの取り組みにより、良好なまちなみ景観保全の成果は上がってきているが、引き続き啓発活動が必要である。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	市民協働の景観形成、自然的・歴史的景観の形成・保全
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	大津市景観計画及び同ガイドラインの見直し等を行い、さらなる規制誘導を行う。また、市民協働による景観形成や市民への啓発活動を行うことにより、景観を大切にすまちづくりを推進する。

<7. 主管部局コメント>

<p>平成25年度は古都指定10周年を迎え記念事業を実施するとともに、草津市と景観連携を図るため、「びわこ大津草津景観宣言」を調印した。</p> <p>良好な景観形成には法や条例による規制誘導とあわせて、景観づくりに対する市民の意識の向上が重要である。これまでの取り組みにより市民に意識が浸透しつつあるが、今後も継続して啓発活動を行い、景観づくりへの市民意識向上に努めたい。</p> <p>また、「近江新八景ルール」による提言を受けての景観施策の検討においては、新たな高さ規制及び市街地の環境改善のための具体的方策等の素案作成に向け、住民や事業者等の意見を取入れて更に検討を進めていく。</p>

施策評価結果シート

所管部	市民部	主管課	文化・青少年課
施策名	30	市民文化の香り豊かなまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	02	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	大津市文化振興計画に基づいて、総合的な文化振興施策の推進と計画的な取り組みが必要である。特に、市主催事業の効果的な実施に努めるとともに、市民や市民団体による芸術文化事業を把握し、調査・研究を行い、文化に関する情報を発信することにより幅広い世代への文化活動への参加促進に努める。
施策目標	文化振興計画の目指す『感動・創造・交流に輝きを増す、湖都文化のまち』の実現と、市民が文化に触れ、学び、創作する場と機会を得て、心豊かで潤いのある市民生活や個性豊かで活力あふれる地域づくりを実践していく為、多様な文化活動を促進し、個性ある市民文化の香り豊かなまちを目指す。
施策内容	・子どもや若者が文化に親しむ機会の拡大 ・働く世代の文化活動への参加促進 ・魅力ある自然環境や歴史的資源等を活用した文化振興の推進 ・文化創造の場と機会の充実 ・文化資源情報の収集と発信

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	市民による芸術文化事業への後援事業数	件/年	目標	150	160	170	175
			実績	138	-	-	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.89	2.79	19
重要度	3.28	3.8	51

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.95	2.86	16
重要度	3.32	3.76	50

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
0	9	0	0	9	204,078	1	4,972	209,050	218,636

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	実行計画および文化振興計画に沿った目標設定をしている。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	市民による芸術文化事業への支援や主催事業等の情報発信について、更なる充実が必要である。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	審議会等の審議結果や市民の声を文化振興に活かせるような取り組みが必要である。
	市民意向	3点(やや高い)	文化事業についての情報発信を充実させ、市民の文化に対する意識の向上を図る。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	文化振興施策の性格上、成果を数字等で現すのは難しいが、後援名義の使用承認等で文化活動を支援することで、市民の自主的な活動の充実につなげる。
合計	B	15点	
方向性	拡充	何を	湖都文化の活性化を目指した文化振興
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	大津市文化振興計画が中間年度であることを踏まえ、湖都文化推進審議会での検証を行い、市民が主体的に文化に触れ親しむ機会の拡大と文化に対する意識の高揚を図るとともに、湖都文化を次世代へ受け継いでいく。

<7. 主管部局コメント>

<p>既存事業の充実や積極的な情報発信により、市民の文化に対する意識の向上を目指すとともに、主体的な文化活動を支援して、市民が文化に親しむ機会の拡充を進める。</p>	
---	--

施策評価結果シート

所管部	教育委員会		主管課	歴史博物館
施策名	31	歴史や伝統に触れるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	02	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	「古都」である本市には、先人により培われた、豊かな歴史や文化が息づいている。また、多様な地域の特性を反映した、個性豊かな伝統や風習も育まれてきた。しかしながら、近代化が進む中で、地域の歴史や伝統が省みられることなく、忘れ去られていく状況にある。
施策目標	こうした本市の豊かな歴史や文化について調査研究を積み重ね、その成果を常設展示や企画展、れきはく講座、夏休み子どもワークショップをはじめとする様々な事業の中で紹介することで、市民や来訪者が個性豊かな大津市の歴史や伝統に触れ、地域への理解と愛情を深めるまちづくりを推進することを目標とする。
施策内容	本市に関係する歴史や文化に関する調査研究、それをふまえた展覧会や講座等を開催し、併せて様々な情報を発信する。また、資料の購入・受贈・受託等を通じて博物館資料の充実と文化財の保存に努める。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	歴史博物館来館者総数(貸館共)	人/年	目標	91,000	92,000	93,000	94,000
			実績	80,434	-	-	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.9	2.79	16
重要度	3.33	3.8	48

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.95	2.86	15
重要度	3.37	3.76	46

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	予算事業費(千円)
4	0	0	0	4	195,284	0	0	195,284	210,724

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	歴史博物館総入館者数は、どれだけの市民等が館に足を運んだかという客観的評価となる。但し、事業の内容(企画展のテーマや開催数)による増減はやむを得ない。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	目標数値が達成できなかったのは数値設定にも課題があり、また企画展の回数や内容によって年度によって増減が見られるのは、やむを得ない。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	歴史博物館は市内最大の文化財公開・保存施設であり、「歴史や伝統に触れるまちづくり」という施策において、重要な役割を担っている。
	市民意向	3点(やや高い)	企画展やれきはく講座など、多くの市民が来館、活用し、郷土意識の普及に寄与している。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	今後も、来館者の増加のみを指標とするのではなく、本市の歴史や文化に関する情報の発信を積極的に進めていく。
合計	A	17点	
方向性	何を		歴史の掘り起こしと、その成果の展示や保存
	いつまでに		平成28年度
	どのような状態にするか		歴史博物館が核となって歴史情報を発信し、市民等との共有化を図ることで、市民が郷土への愛着と誇りをもてるようにする。また、資料保存に適切な環境を維持していくため、博物館施設の改修を計画的に進める。

<7. 主管部局コメント>

数値目標は達成できていないが、今後も本市関係各課及び他の博物館や大学、市民などとの連携により、展示やれきはく講座を通じて歴史情報の発信と共有化を進める。
--

施策評価結果シート

所管部	教育委員会	主管課	文化財保護課
施策名	32	文化財を大切にすまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちなぎわい」を創る
	基本政策	02	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	文化財は、まちなぎわいや歴史の変遷を今に伝える、先人が残した貴重な足跡である。大津市内にはこうした文化財が数多く残されているが、十分な保存の手立てが講じられていない。
施策目標	文化財を後世に伝えるための保存事業と、人々に文化財を知っていただく活用事業を通じて、地域の歴史や文化を学び、自分たちが住んでいる地域に誇りと愛着が持てるまちづくりを推進する。
施策内容	・埋蔵文化財の発掘調査 ・文化財の指定 ・指定文化財などの保存修理 ・伝統的建造物群保存地区の保存 ・史跡の整備活用の推進 ・文化財に触れる機会の拡充 ・無形文化財保持者の奨励

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	国・県・市指定文化財の指定及び登録件数	件	目標	649	652	655
			実績	652	-	-
2	保存修理等を実施した文化財の件数(累計)	件	目標	90	98	106
			実績	104	-	-
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.96	2.79	6
重要度	3.57	3.8	38

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.05	2.86	6
重要度	3.59	3.76	41

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度 総事業費(千円)	平成26年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
6	0	0	0	6	155,011	2	82,026	237,037	242,784

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	文化財を保存し、後世に伝えるための基本的な数値である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	ほぼ計画通り推移している。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策実施に欠かせない基本的な目標である。
	市民意向	3点(やや高い)	文化財への市民の関心度は高く、郷土を愛する意識を高めていただくためにも重要である。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	直接的には文化財の保存・活用事業であるが、観光資源や環境の整備にもつながる。
合計	A	19点	
方向性	何を	史跡や建造物等の貴重な文化財	
	いつまでに	平成28年度	
	どのような状態にするか	計画的な史跡の公有化や指定文化財(建造物等)の修理を進める中で、市民と協力しながら、文化財を誇りとするまちづくりを進める。	

<7. 主管部局コメント>

厳しい予算状況の中で、市民の協力や理解を得ながら計画的に事業を進めることができた。

施策評価結果シート

所管部	教育委員会	主管課	生涯学習課
施策名	33	生涯学習の活発なまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	03	個性を発揮し、自分らしく活動できるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	時間にゆとりのある高齢者の増加や自己学習意欲の高まりに加え、情報社会の進展により、自ら情報を選択することが容易になってきており、市民の「学び」へのニーズはますます高まっている。
施策目標	市民のニーズに対応していくため、ライフステージに応じて自分に合った内容や方法を選んで学ぶことのできる生涯学習の活発なまちを目指す。
施策内容	いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって「学び」の意欲に応じて学べるよう、生涯学習環境の整備を推進する。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	熱心まちづくり出前講座の利用件数	件/年	目標	140	150	160
			実績	120	-	-
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

<参考>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.9	2.79	17
重要度	3.37	3.8	45

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.9	2.86	23
重要度	3.34	3.76	49

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
7	0	0	1	8	247,330	3	71,809	319,139	316,850

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	市民のもとへ市職員が出向き、専門的知識を生かした講座を届ける件数であるため、目標は適切である。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	出前講座のメニューは毎年見直しを行いつつも、周知の充実を図ったが、利用件数の増加にはつながらなかった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	市民にとって、生涯学習を推進するうえで、自己の知識、技術の充実や向上に直接関わるものであり、重要な事業である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識による当該事業の重要度は、57施策中45番目であるが、生涯学習に関する市民アンケートでは、80.6%が生涯学習を「ぜひしたい」「したい」と考えている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	出前講座のメニューを見直したが成果はやや下がっている。市民の学習のニーズは高いことから、市民の学習要求や学習成果の活用に対応できる学習環境の整備が必要がある。
合計	A		17点
方向性	拡充	何を	市民の「学び」の意識へのニーズに応えられるようにする。
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	市民が、いつでも、どこでも自由に選択して学ぶことができ、学んだ成果を生かし、心豊かに生きがいをもって暮らすことができる社会を実現するため、新たにおおつ学の構築を目指す。

<7. 主管部局コメント>

市民が生きがいを持ち、充実した人生を送ることができるよう、市民一人一人が学び、また、学んだことを生かせる環境を整備する必要がある。

施策評価結果シート

所管部	教育委員会	主管課	生涯学習課
施策名	34	社会教育の充実したまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	03	個性を発揮し、自分らしく活動できるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	少子高齢化、情報化、地域や家庭の教育力の低下など、市民を取り巻く社会環境は著しく変化し続けている。こうした変化の中で、様々な現代的課題などに対応し、活力と魅力あふれる地域づくりを進めるためには、様々な学習活動の機会を充実する必要がある。
施策目標	社会教育活動の拠点となる公民館や図書館等の活動を中心に、充実した教育機会を継続して提供し、家庭や地域の教育力の向上を図り、社会教育が充実したまちづくりを目指す。
施策内容	1. 公民館活動の充実 2. 図書館の機能充実 3. 家庭教育の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	バリアフリー資料、外国語関連資料の蔵書点数	点	目標	7,400	7,600	7,800	8,000
			実績	6,160	-	-	-
2	自主運営事業への転換のための地域組織設置数	館	目標	5	25	30	35
			実績	20	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.9	2.79	18
重要度	3.42	3.8	42

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.94	2.86	17
重要度	3.51	3.76	44

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度 総事業費(千円)	平成26年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
10	0	0	0	10	513,686	5	59,850	573,536	603,513

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	図書については、障害者のためのバリアフリー資料や本市が推進する英語教育の充実に即した資料であり、また公民館を支えるボランティアであることから適切である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	図書(資料)の蔵書数は、目標に達していないが、引き続き、蔵書の増冊に努める。また、公民館を支える応援隊は目標を大きく上回った。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	社会教育活動の拠点となる公民館の活動機会の提供であるとともに、図書館資料の増冊により図書館機能の充実を図る重要な事業である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識による当該施策の重要度は52施策中42番目であるが、生涯学習に関する市民アンケートでは、80.6%が生涯学習を「ぜひしたい」「したい」と考えている。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	公民館講座の内容を充実させることにより、学習効果の向上や参加者の増加が図れ、市民が生き生きと暮らせる魅力あるまちづくりに貢献している。
合計	A		19点
方向性	拡充	何を	個々の事業について、目的達成に向けて内容等の検討を逐次行う。
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	社会教育活動の拠点となる公民館事業や図書館等の機能を充実させ、利用促進を図る。また、社会教育関係団体等の地域活動により、おおつ家庭教育5か条に基づく家庭教育の推進を図り、家庭の教育力の向上を目指す。

<7. 主管部局コメント>

地域の教育の拠点として、公民館や図書館は重要な役割を果たしており、事業内容のさらなる充実が求められている。家庭や地域の教育力の向上を支援し、地域人材を発掘、育成することにより、地域の活性化を図る。
--

施策評価結果シート

所管部	市民部	主管課	市民スポーツ課
施策名	35	生涯スポーツの盛んなまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	03	個性を発揮し、自分らしく活動できるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	スポーツは、心身の発達や健康増進を促すとともに、豊かな人間性の育成や市民同士の交流促進など、市民が健康で明るい生活を営む上で大きな役割を担っているが、近年、市民の趣味やライフスタイルの変化、少子高齢化の進行によりスポーツニーズの多様化に対応する施策が求められている。
施策目標	身近な地域で誰もが気軽にスポーツに取り組み、生涯にわたり市民が主体となってスポーツを楽しむことができる、生涯スポーツの盛んなまちを目指す。
施策内容	総合型地域スポーツクラブの育成として大津市体育協会への運営補助、地域スポーツ活動の活性化のための事業補助、全国大会開催に対する補助金及び負担金交付による支援など。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	学校開放(小中学校47校)、社会体育施設(和邇体育館他)、野外活動施設(比良げんき村)の利用者数	人/年	目標	1,177,000	1,187,000	1,197,000	1,207,000
			実績	1,097,290	-	-	-
2	市民(成人)の週1回以上の運動スポーツ実施率	%	目標	60	65	65	65
			実績	52.1	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.80	2.79	28
重要度	3.57	3.8	37

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.98	2.86	10
重要度	3.29	3.76	51

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
6	5	0	0	11	229,075	5	33,564	262,639	294,393

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	大津市スポーツ振興計画で示した目標値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	台風号18号の影響で比良げんき村の施設が一部使用できなくなり、年間スポーツ活動者数については、減少する結果となった。地域での生涯スポーツの普及は図られている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成するため大変重要な事業である。
	市民意向	3点(やや高い)	市民の健康意識の高まりの中、生涯スポーツの普及振興として、ニュースポーツの取り組みや地域総合型スポーツクラブの事業の活性化が望まれている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	各施策の着実な推進により、一定の成果は得られている。市民の身近で参加しやすい地域スポーツの活性化が何よりも有効な手段であり支援が必要である。
合計	A	17点	
方向性	現状維持	何を	市民の週1回以上の運動・スポーツ実施率を
		いつまでに	平成26年度末
		どのような状態にするか	概ね3人に2人が実施している「日本一元気なまち」を目指す。

<7. 主管部局コメント>

総合計画第3期実行計画に掲げる「生涯スポーツの盛んなまちづくり」を目指すため、体育団体等活動助成事業等、地域活性化既定事業のソフト面の取りくみと社会体育施設管理運営事業等、施設維持管理・整備等のハード面の各事業を計画的に進める。
 このことにより、市民の健康づくり、スポーツ・レクリエーションの振興を図っており、加えて大津市スポーツ振興計画に基づく「まちづくり健歩運動」を通じて市民のスポーツ実施率は、平成22年度末で約30%であったものが平成25年度末で52%となり目標に近づきつつある。
 しかしながら目標値である65%と少し乖離していることから、さらに他部局と連携してPRなどに努めて目標値に近づける。

施策評価結果シート

所管部	産業観光部		主管課	商工労働政策課
施策名	36	勤労者が充実感を持って働けるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	03	個性を発揮し、自分らしく活動できるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	経済情勢の変化やライフスタイルの多様化などを背景に就業形態の多様化も進んでいるが、必ずしも勤労者が希望する働き方が選択できる雇用環境ではない。また、新規学校卒業者をめぐる就職環境については、回復傾向にあるものの依然厳しい状況にあることから、若者の市内企業への就職を支援しながら市内定住を促進する。
施策目標	急速な経済情勢の変化に伴う雇用情勢の変化が、生活の不安定化につながらないよう、また、就業を希望する人ができる限り希望する働き方を選択できるよう、勤労者が充実感を持って働けるまちづくりを目指します。
施策内容	雇用環境の充実、勤労者福祉の充実

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	学生就職面接会参加企業数	人/年	目標	48	52	56	60
			実績	52	-	-	-
2	学生就職面接会に参加した学生一人あたりの面接希望企業数	件/年	目標	2.5	2.8	3.1	3.4
			実績	2	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.54	2.79	47
重要度	4.07	3.8	12

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.7	2.86	51
重要度	3.72	3.76	33

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成25年度 総事業費(千円)	平成26年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
4	2	0	0	6	68,620	1	21,910	90,530	92,705

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	学生就職面接会参加企業数や学生就職面接会に参加した学生一人あたりの面接希望企業数は雇用環境や求職者の現状を把握するために必要な指標である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	学生就職面接会参加企業数や学生就職面接会に参加した学生一人あたりの面接希望企業数は昨年度の実績を上回った。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	厳しい雇用環境が続くなか、学生就職面接会を通じて雇用の安定を図ることは、充実感を持って働くことにつながる。
	市民意向	3点(やや高い)	就労支援などの勤労者支援施策に対する市民の関心は高いものの、十分な満足は得られていない。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	学生就職面接会により個人ニーズに合った就労機会を提供することは、一定の成果を上げた。
合計	A	17点	
方向性	何を	雇用環境の充実と勤労者福祉の充実を	
	いつまでに	平成28年度	
	どのような状態にするか	すべての求職者が自立し安定した生活が送れるよう、そのニーズに合った就労機会の創出に努めるとともに、男性の育児休業の取得推進など、勤労者が充実感を持って働き続けられるよう職場環境を整備していく。	

<7. 主管部局コメント>

<p>経済情勢はゆるやかな回復基調であるものの、雇用環境の改善は、依然として先行きが不透明であることから、就職支援は必要かつ有効な支援である。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進をはじめとした勤労福祉の充実と文化教養の向上、健康の維持・増進には高いニーズがあるため、今後もその充実を図っていく必要がある。</p>

施策評価結果シート

所管部	市民部		主管課	文化・青少年課
施策名	37	青少年が健全に育つまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	03	個性を発揮し、自分らしく活動できるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	急激な少子高齢化の進行や就業形態の多様化、情報化社会の多様化により、青少年を取り巻く環境が大きく変化している。貧困問題等格差社会の拡大、家庭や学校における虐待やいじめ等の暴力の増加、有害情報の氾濫、不登校、ニート、ひきこもり等の問題の顕在化により、青少年の安全で安心な成長に対する懸念が高まっている。
施策目標	次代の天津を担うすべての青少年が、自らの夢の実現に向かって将来に希望を持ち、社会的に自立することができるよう、社会全体で支援するまちづくりを推進する。
施策内容	青少年健全育成事業等の充実、意識啓発、相談機能の充実、青少年活動施設の整備・充実、青少年リーダーのまちづくりへの参画、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者支援ネットワークの効果的な運営

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	青少年育成学区民会議活動への参加者数	人/年	目標	37,400	37,600	37,800	38,000
			実績	37,500	-	-	-
2	いじめの相談実件数	件/年	目標	100	110	120	120
			実績	115	-	-	-
3	臨床心理士による相談件数【少年センター】	件/年	目標	270	290	300	300
			実績	285	-	-	-

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.49	2.79	48
重要度	4.28	3.8	3

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.81	2.86	40
重要度	3.77	3.76	28

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
17	1	2	0	20	520,382	5	9,865	530,247	601,916

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	青少年健全育成事業は、成果が数字となって現れにくいものであり、数字だけでは簡単に判断できない。
	目標値達成率	4点(達成できた)	各指標とも目標値を上回っている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	青少年健全育成に向けての各種事務事業は、いずれも政策目標を実現するうえで重要であり、欠くことのできないものである。
	市民意向	4点(高い)	次代を担う天津市の青少年が健全に育つことは、大津市民すべての願いであり、将来の天津市の街づくりにとって重要である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	青少年健全育成事業は、地道な活動を続けることにより、将来に希望を持ち、青少年が健やかに育つことに有効である。
合計	A	18点	
方向性	拡充	何を	青少年の健全育成の推進
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	大津市子ども・若者支援ネットワークにおいて関係機関と協議を重ね、子ども・若者育成支援推進法第19条第1項に基づく地域支援協議会の設置を目指す。

<7. 主管部局コメント>

次代を担う天津市の青少年が社会の一員としての役割と責任を自覚し、心豊かにたくましく成長することは、大津市民すべての願いであり、大津市のまちづくりにとって重要であり、青少年健全育成事業は全て重要である。
--

施策評価結果シート

所管部	都市計画部		主管課	都市計画課
施策名	38	地域の個性を生かした機能的なまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	多様な個性と魅力を持った地域が連なった市街地が形成されつつある本市は、地域の中心的な役割を担う地域を核として機能の充実や活性化を図る必要がある。
施策目標	地域のさまざまな個性や地域固有の資源を活用しながら、地域の利便性や快適性の更なる向上を図り、コンパクトシティの理念に沿った機能的なまちづくりを目指していく。
施策内容	中山間部地域活性化の推進 旧東海道周辺の歴史的資源を活かしたまちづくり調査事業 堅田駅西口土地区画整理事業の推進 山百合の丘事業の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	地域におけるまちづくり組織の年間立ち上げ数	組織/年	目標	1	1	1	1
			実績	0	-	-	-
2	堅田駅西口土地区画整理事業の整備率	%	目標	60	70	85	100
			実績	60.6	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

<参考>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.75	2.79	31
重要度	3.52	3.8	40

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.78	2.86	46
重要度	3.77	3.76	27

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成25年度 総事業費(千円)	平成26年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
5	1	0	0	6	169,415	8	1,071,149	1,240,564	1,061,270

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	地域の個性と活力あるまちとして発展するためには、地域住民主体の活動が重要である。また堅田駅西口土地区画整理事業は事業計画を考慮して適切に設定している。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	地域におけるまちづくりの支援活動を行ってきたが、組織の立ち上げには至らなかった。堅田駅西口土地区画整理事業の整備率については目標を達成した。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	地域住民の参加によるまちづくり活動や基盤整備は、快適で利便性の高いまちづくりには重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	まちづくり活動や都市基盤の整備については要求が高いと思われるが、満足度については事業が長期間にわたり、目に見える効果がすぐに現れないことを考慮する必要がある。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	地域住民参加により進めるまちづくりは、快適性の向上につながる。また、基盤の整った市街地を整備することにより、利便性の向上につながる。
合計	B	15点	
方向性	何を		堅田駅西口土地区画整理事業
	いつまでに		平成28年度
	どのような状態にするか		道路、宅地、公園等の整備を進め、良好な市街地の形成に努める。

<7. 主管部局コメント>

<p>地域の個性や資源を活かしたまちづくりには、住民主体となる組織づくりが重要である。組織の立ち上げには住民の機運の醸成が必要となることから、今後も引き続き支援活動が必要である。</p> <p>堅田土地区画整理事業については、計画どおりの整備ができるよう、今後も努めていきたい。</p>

施策評価結果シート

所管部	建設部		主管課	交通・建設監理課
施策名	39	地域交通網が整ったまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	今日の公共交通は、マイカーの普及やバス事業者による不採算路線の統廃合に伴い利便性が低下しており、利用者数の減少が深刻な状況であるが、市内には混雑多発地点も多く、交通整流化の課題も抱えている。公共交通の活性化のためには、利便性向上の施策に併せ、機能的な道路網の整備が大きな課題である。
施策目標	誰もが快適に移動できる交通環境を整えるため、公共交通の利便性と定時性を確保することに加え、幹線道路や生活道路の整備を推進することにより、現存する公共交通の機能を生かしながら、効率的で持続可能な交通ネットワークを構築し、交通網の整ったまちづくりを進めていく。
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅を中心とした交通ネットワークの確立及び公共交通の維持・活性化 ・地域幹線道路の改良整備及び渋滞緩和 ・自転車及び自動車駐車場の整備推進と適正管理

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	路線バス運行路線数	路線/年	目標	163	163	163	163
			実績	163	-	-	-
2	計画期間における地域幹線道路整備事業の執行率	%	目標	20	45	70	100
			実績	12.16	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.47	2.79	50
重要度	4.07	3.8	15

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.51	2.86	55
重要度	3.92	3.76	21

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象			平成25年度 総事業費(千円)	平成26年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数		
6	5	0	0	11	729,020	37	3,386,433	4,115,453

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	特にバス事業者については、不採算路線からの退出を検討するケースが多いが、路線数を維持することは公共交通維持・活性化の大前提であり、目標としては適切である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	公共交通の維持面ではバス路線を中心に現状を維持することができ、また幹線道路の整備も概ね計画どおり実施している。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	快適で利便性の高いまちづくりに向けた施策の中、地域交通網を整備していくためには、公共交通の維持・活性化と地域幹線道路の整備等は必要かつ重要な施策である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識調査の結果、地域交通への関心順位は15番目と高いが、満足度が50番目と極端に低いことから、今後の改善・不便解消への期待感は大変強いものと認識している。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	公共交通の維持、地域幹線道路の整備や管理を計画的に実施することにより、利用者に安全性と利便性を提供することができることから、事業効果は高いと考えている。
合計	A	18点	
方向性	拡充	何を	既存の鉄道・バス路線の維持と新たな輸送手段・交通ネットワークづくり
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	利用者と事業者との協働による公共交通の維持・活性化が促進され、また道路整備や駅周辺施設の機能を充実させることとの相乗効果により、地域に相応しい交通ネットワークを構築する。

<7. 主管部局コメント>

本市の交通は、JRと京阪の各鉄道を中心として、4事業者が運行する路線バスが生活圏と鉄道を結節する公共交通ネットワーク整備を推進してきた。しかし、急速なマイカーの普及をきっかけに、バス離れと道路の交通渋滞が進行し、特に路線バスは経営不振を理由とした減便や退出が目立つようになった。そのことがさらなる利便性の低下と事業者の経営悪化を引き起こし、路線バスが唯一の移動手段である地域にとっては、その存続が深刻な問題となっている。また、交通渋滞の緩和を目的とした道路整備には長期の取組みと多額の財政支出が伴うため、マイカーから公共交通への利用転換は極めて重要な施策である。

第2期実行計画で、ノーマイカーデー社会実験や、地域ぐるみでバス利用を促す実証運行などを通じて、市民意識の変容を促してきたところであるが、顕著な効果は見られず、路線バスの乗降客数は依然として減少傾向となった。平成25年度は、第3期実行計画の初年度として、平成25年度末に改訂した「大津市地域公共交通総合連携計画」に基づき、地域の課題や住民ニーズを掘り下げ、地域に求められる交通ネットワーク構築に向けた今後の事業の方向付けをすることができた。

また「大津市道路網整備計画」に基づく計画的な道路整備を図るため、地域振興や観光振興の視点に立った道路網整備を推進し、公共交通ネットワークの維持・活性化を推進していく必要がある。

施策評価結果シート

所管部	建設部		主管課	広域事業調整課
施策名	40	広域交通網が充実したまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	市民の利便性の向上に加え、経済活動の活性化や観光集客を図っていく上で、市内の交通ネットワークの整備とあわせ、広域的な交通網の整備が必要である。
施策目標	広域幹線道路を中心として、快適かつ利便性の向上を図ることにより、広域的な交流・連携を育む広域交通網の充実したまちづくりを目指す。
施策内容	国直轄事業等の整備促進を要望していくとともに、広域幹線道路などの整備を図っていく。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	事業ごとに計画した関係機関(国土交通省(本省、出先機関)、滋賀県等)への要望活動実施	%	目標	100	100	100	100
			実績	93.4	-	-	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.84	2.79	24
重要度	3.83	3.8	26

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.98	2.86	9
重要度	3.77	3.76	29

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
0	0	0	0	0	0	3	46,872	46,872	47,951

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	適切な指標がないことから、現在、市内で施工されているバイパス事業で、もっとも長い区間のものの整備率を用いた。
	目標値達成率	4点(達成できた)	完成には至っていないが、着実に整備が進んでいる。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	主な広域幹線道路は国・県事業であり国・県・関係機関及び地元との調整に努める。
	市民意向	4点(高い)	利便性向上には関心が高い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	要望活動により事業が着実に前進している。
合計	A	20点	
方向性	何を		広域道路網の整備に関して
	いつまでに		隣接府県等との利便性の向上が形成される時まで
	どのような状態にするか		広域交通網を構築するため、国・県等関係機関、地元及び庁内関係各課との調整を図っていく。

<7. 主管部局コメント>

建設事業が凍結されたままであることが、本市にとって大きな課題であった新名神高速道路「天津～城陽」及び「八幡～高槻」の各区分については、平成24年4月20日に国土交通大臣が西日本高速道路株式会社に事業許可を行ったことで、事業が再開されることとなり、今日までに平成35年度の供用開始の方針が示されたところである。

また、平成元年度より事業が進められてきた国道161号志賀バイパス事業のうち、Ⅱ期工区については、平成24年12月8日に暫定2車線による供用が始まったことで、その全線が開通された。

以上のように、第2期実行計画期間中においては、本市が目指す広域交通網の整備を図るうえで大きな前進があり、また、長期の取り組みを要したが成果は上がってきており、市民にとっては日常生活における移動の利便性が高まるとともに、地域の経済振興にも大きく貢献し、今後さらに、計画段階にある建設事業が進むことで、より大きな効果をもたらすことが期待される。

なお、指標には現れないが天津港口交差点は暫定供用され、新名神高速道路用地においては公図訂正や境界立会が進められている。スマートインターチェンジについては設置に向けた協議を進めてきた。

本市にとっては、地域幹線道路との結節性を強めることで、地域で深刻となっている交通渋滞の緩和はもとより、経路の多重化が進むことで災害時における移動経路の選択肢が広がることは有益であり、引き続き、地域に暮らす住民の生活環境への配慮の視点も加えながら、積極的な整備の推進を関係機関に働きかけていく必要がある。

施策評価結果シート

所管部	建設部	主管課	交通・建設監理課
施策名	41	みんなに優しいまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	子供やお年寄り、障がいのある人など、全ての市民が不自由を感じることなく日常生活を営み、社会に参加していくためには、全ての人が快適に活動できる環境づくりが必要である。
施策目標	公共施設や人の集まる民間施設、交通の拠点施設などにユニバーサルデザインを導入し、誰もが快適に利用することのできる、全ての市民に優しいまちづくりを目指す。
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駅のバリアフリー化の推進 ・ひとにやさしいバス導入促進 ・ひとにやさしい道づくりの推進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	低床バスの導入台数	台	目標	89	100	105	110
			実績	94	-	-	-
2	バリアフリー化整備を実施した道路延長	m	目標	790	850	900	950
			実績	660	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.57	2.79	46
重要度	4.07	3.8	13

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.81	2.86	41
重要度	4.1	3.76	11

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
2	1	1	0	4	29,519	2	79,509	109,028	164,209

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に沿った目標であり、適切な数値であると考えられるが、民間施設の整備誘導面はやや不十分である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	低床バスの導入については、バス事業者の積極的な取り組みにより、目標値を達成することができたが、駅のバリアフリー化は達成できていない。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	快適で全ての市民にやさしいまちづくりを目指す視点において、必要不可欠な施策であると考えられる。
	市民意向	4点(高い)	市民意識調査で13位にランクされていることから、重要な施策と認識されていることは明白であるが、満足度が46位であることから、今後も重点的に取り組む必要がある。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	事業者による積極的な取り組みを促すという視点においては、有効に機能している。
合計	A	17点	
方向性	何を	何を	低床バスの導入率を高め、鉄道施設や歩道のバリアフリー化
	いつまでに	いつまでに	平成28年度
	どのような状態にするか	どのような状態にするか	国・県の財政支援制度を活用しながら、国の「移動等円滑化に関する基本方針」に沿ったバリアフリー化整備を推進し、市民が自らの意思で社会参加できるまちづくりを図る。

<7. 主管部局コメント>

市民が、年齢や障がいの有無等に関わりなく、自らの意思で活動できる社会づくりを進めることは重要であり、なかでも道路や公共交通において感じられる段差や階段等の解消については、移動等円滑化に関する基本方針に沿って、鉄道駅や道路のバリアフリー化の推進や、路線バスの低床化を中心に取り組んできた。

このうち、鉄道駅のバリアフリー化整備と路線バスの低床化については、鉄道及びバス事業者が事業主体となるため、実施の主体的判断が各事業者委ねられることに加え、駅のバリアフリー化にあたっては整備をする上での基準や優先順位があり、整備状況は十分とはいえない。

本市におけるバリアフリー化未整備駅のうち、京阪駅については、駅自体の形態が整備を難しくさせていたり、周辺に適切な整備用地がないことなどの物理的な課題が解消されず、第2実行計画期間中には成果をあげることができなかった。またJR湖西線蓬萊駅以北の5駅についても、平成23年3月に改正された基本方針による基準も満たしていないため、湖西線一駅バリアフリー化検討調査を行い、近江舞子駅のバリアフリー化に向けて鉄道事業者との交渉を始めた。

路線バスへの低床バス導入促進については、市独自の導入助成制度を存続して、バス事業者による積極的な導入を支援していくことに加え、利用者離れが進む路線バスを抱える地域向けに、低床バス導入による利用環境の改善にかかるPRを行い、利用者の意識転換の促進にも努めてきたが、バス離れの進行には歯止めがかからなかったことから、路線バス維持の取り組みとの連携も必要であると考えている。

本市は、まちなかでの市民の移動をしやすいとするため、歩道整備や道路の段差解消とともに、駅施設及び乗合バスのバリアフリー化への支援や主要な施設におけるバリアフリー化の取り組みを働きかけるとともに、身体的な負担を受ける方の目線に立って現在の街並みの検証を行いながら、官民一体となったひとに優しいまちづくりの実現を目指していく。

施策評価結果シート

所管部	都市計画部		主管課	住宅課
施策名	42	住環境の整ったまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	短期的には人口増加による住宅需要が見込まれているが、中長期的には人口減少及び高齢化の傾向にあり、既存住宅の耐震化及び長寿命化が重要となる。市営住宅においては多くの多くが昭和40～50年前後に建設され、老朽化が進むとともに時代のニーズに応じた「質」の改善が求められている。
施策目標	健康で文化的な市民生活を確保するため、住宅セーフティネットとしての役割を担う市営住宅について、予防保全的な維持管理や耐久性の向上に資する改善等を計画的に実施するとともに、バリアフリー化など質の改善を進めながら住宅困窮者に対する低廉で快適な住宅の供給を推進する。
施策内容	市営住宅の適正な管理と供給及び民間事業者等を活用した住環境整備

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
1	住宅確保要配慮者向け特定目的住宅の戸数	戸	目標	220	235	250	265
			実績	223	-	-	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.86	2.79	21
重要度	3.33	3.8	49

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.85	2.86	34
重要度	3.18	3.76	57

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
1	2	0	0	3	72,794	14	894,155	966,949	632,809

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	住生活基本計画、大津市住宅マスタープランとの整合性を図った目標値である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	目標を上回る実績を挙げることができている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	施策目標を達成するための重要な事業である。
	市民意向	3点(やや高い)	良好な住環境整備が求められている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	本施策に関連する事業の推進はもとより、今後も十分な成果を挙げるための取り組みを考察していく必要がある。
合計	A	17点	
方向性	何を	現状維持	公営住宅をはじめとする住環境
	いつまでに	現状維持	平成28年度までに
	どのような状態にするか	現状維持	市営住宅の質の改善を図るための施策を推進するとともに公共施設あり方検討の結果を踏まえて将来的な管理戸数を考察する。また、高齢者向け住宅など民間事業者等を活用するなど住環境の整ったまちづくりを進める。

<7. 主管部局コメント>

本市では、短期的には人口増加による住宅需要が見込まれているが、中長期的には人口減少及び高齢化の傾向にあり、既存住宅の耐震化及び長寿命化が重要となる。

このことから、健康で文化的な市民生活を確保するため、住宅困窮者に対する低廉で快適な市営住宅の供給を推進することを施策目標に掲げて住宅管理事業など16の事業に取り組んでおり、成果指標は住宅確保要配慮者向け特定目的住宅の戸数を挙げている。

この成果指標は、高齢者や障害者、母子世帯、多子世帯等の住宅セーフティネットの対象となる、より困窮度の高い住宅困窮者に対応するため、車いす対応等の設備が特殊なものを除き、募集戸数に対して申し込み世帯の傾向を反映して、特定目的住宅として応募枠を拡大していくものである。同住宅の空家募集に際しては風呂設置を必須とし、高齢者等には手すり設置等バリアフリー化も図っている。

平成25年度については当初目標を上回る成果を上げており、今後も引き続き取り組みを進めていく。

また、大津市公営住宅等長寿命化計画に基づき既存ストックの適正な維持管理に取り組むほか、平成28年度に予定している大津市住宅マスタープランの改訂に向けて、公共施設のあり方検討の結果を踏まえた市営住宅の適正な管理戸数の考察や、サービス付き高齢者向け住宅など民間事業者による適正な高齢者住宅の供給を推進する。

施策評価結果シート

所管部	企業局		主管課	経営経理課
施策名	43	安心・安全な上下水道と都市ガスのあるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	上下水道やガスは、市民生活や経済活動の基盤としてだけでなく、緊急時には、状況に応じ適切に対応できるライフラインとしての役割が求められる。 このため、安定的な供給と併せて、自然災害にも対応できる施設整備が求められている。
施策目標	健全な事業運営のもと、安心・安全で快適な上下水道と都市ガスのあるまちづくりを推進する。
施策内容	浄水場連絡幹線の整備 遠方監視施設の整備 ガス導管の整備 浄水施設などの耐震化の推進 下水道施設の地震対策 ガス導管の耐震化の推進 健全経営の持続

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	浄水施設耐震化率	%	目標	2.8	2.8	2.8	29.1
			実績	2.8	-	-	-
2	ガス導管延長	km	目標	1,242	1,253	1,263	1,274
			実績	1,246	-	-	-
3	下水道施設(処理場・中継ポンプ場)耐震化率	%	目標	71.4	71.4	71.4	78.6
			実績	64.3	-	-	-

<4. 市民意識>

<参考>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.3	2.79	1
重要度	3.96	3.8	22

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.39	2.86	1
重要度	4.1	3.76	12

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
0	0	0	0	0	0	3	49,807,774	49,807,774	50,747,872

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	上下水道の普及率は高いが、耐震化率は十分でない。一方で、都市ガスの管路耐震化率は高いが未だ普及も見込めることから、目標値は適切に設定されている。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	上下水道の耐震(化)率、特に浄水施設の耐震率については、予算的な問題もあり低い。ガス導管は平成25年度末で目標を上回る整備が進んでいる。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	上下水道及びガスは市民生活や経済活動に欠かせない社会資本であり、「快適で利便性の高いまちづくり」を実現する上で重要度の高い役割を担っている。
	市民意向	3点(やや高い)	市民意識調査においても重要度は比較的高く、安定的な供給、水処理、更には自然災害にも対応できる施設整備が求められている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	事業の実施により、下水道やガスの耐震化・普及は着実に進み、有効であると評価するが、浄水施設の耐震率が低いためこの評価とする。
合計	A	17点	
方向性	現状維持	何を	上下水道施設の耐震化率を高める ガス導管の整備を進める
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	上水道・・・浄水施設耐震化率 29.1% 下水道・・・下水道施設(処理場・ポンプ場)の耐震化率 78.6% ガス・・・ガス導管延長1,274km

<7. 主管部局コメント>

<p>上下水道や都市ガスは、市民生活や経済活動の基盤であること、更に、これらは地震などの災害時において、命を守るライフラインとなる点を踏まえ、整備を進めています。</p> <p>上下水道の耐震化は、水道供給や汚水処理を続けながら工事を行う必要があることから、計画的に事業を実施していく必要があります。水道事業については、一つの浄水場が耐震工事を行うにあたり、浄水を休止した場合、その不足分を他の浄水場からバックアップできるように浄水能力を向上させる工事などを先行して行っていますが、水需要の減少などから、全体計画の見直しを検討していることから、平成25年度末では、2.8%にとどまりました。</p> <p>ガス事業については、計画的なガス供給区域の拡充に努めた結果、目標を上回るガス導管延長の整備を進めることができました。今後の供給区域内のガス導管の整備については、お客様の要望に応じて優先順位をつけて推進していきます。</p> <p>下水道事業については、一部の工事が入札不調により未施工となり、下水道施設(処理場・中継ポンプ場)の耐震化目標を達成することができませんでしたが、平成26年度に未施工分を実施し、災害時の対応を進めていきます。</p>

施策評価結果シート

所管部	環境部		主管課	環境政策課
施策名	44	琵琶湖を大切にすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうらおい」を創る
	基本政策	01	自然を守るまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	本市は、琵琶湖の恩恵を受けて発展してきた「湖都」であり、水に彩られた環境に恵まれている。その恵まれた環境を享受する一方で、琵琶湖の環境への負荷を掛けており、その影響は大きなものがある。
施策目標	市民、国民のかけがえのない貴重な財産である琵琶湖の環境を守っていくことは、琵琶湖とともに暮らす私たちの責務であることから、その特性に応じた環境保全と活用を図り、琵琶湖を大切にすまちづくりを推進する。
施策内容	琵琶湖・南湖の再生、浄化槽の整備による琵琶湖への負荷低減、市民による琵琶湖に関する環境保全活動の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	環境保全活動参加者	人/年	目標	95,000	95,000	95,000	97,500
			実績	97,113	-	-	-
2	環境保全活動参加団体数	団体	目標	173	173	173	173
			実績	177	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.83	2.79	27
重要度	4.19	3.8	9

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.82	2.86	38
重要度	4.34	3.76	2

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	予算事業費(千円)
2	1	0	0	3	333,709	2	33,036	366,745	397,421

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	琵琶湖の環境保全のためには、流入する環境負荷量を削減することと併せて、市民と行政が協働して琵琶湖や川などの保全を行うことが必要であり、適切な目標である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	琵琶湖をはじめとする環境保全活動への市民参加について、琵琶湖市民清掃、河川愛護活動、ヨシ保全活動の合計で目標を達成することができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	琵琶湖は身近な自然環境の象徴であり、その環境保全を中心に琵琶湖市民清掃、河川愛護活動、ヨシ保全活動の市民環境保全活動を推進してきた。
	市民意向	3点(やや高い)	市民意識の重要度は極めて高く、多くの市民の活動が反映している。また、満足度も高いが、十分納得のいっている状態ではなく、今後も取り組みの継続が必要である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	琵琶湖に流入する環境負荷量の削減と併せて、市民と行政が協働して環境保全活動を継続することが、最も効率的な環境保全であり、継続と範囲拡大が必要である。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	環境負荷低減のための施設整備、市民の環境保全活動参加者に
		いつまでに	平成30年度までに
		どのような状態にするか	下水道等の整備促進と、琵琶湖をはじめとする市民の環境保全活動を継続するには、事故や怪我の防止、ごみの適正な分別と排出のルールを遵守し、行政との適切な協働のルールを状況に合った内容で周知された状態。

<7. 主管部局コメント>

<p>・琵琶湖へ流入する汚濁負荷量の削減として、公共下水道や浄化槽設置の普及促進を推進してきた。</p> <p>・市民による環境保全活動として、琵琶湖市民清掃、ヨシ保全活動や河川愛護活動は、構成団体の活動維持や継続に向けて支援等に努めた結果、例年並みの活動参加となり、平成25年度は参加人数と活動参加団体数の両方の目標を達成することができた。</p> <p>・市民活動の中心である自治会や市民団体の構成員が減少したり、高齢化により活動参加人数を維持することが困難になってきているとの声が多くなってきており、例年の活動参加水準を維持、継続することが課題となってきている。</p> <p>・市民意識調査において「琵琶湖の保全・再生」は、重要度が高く、維持すべきものと評価されており、市民意識の最も高い施策である。しかし、市民による環境保全活動のあり方や方法については、琵琶湖市民清掃をはじめ、今後とも検討改善すべき点を機会あるごとに上げていく必要がある。</p> <p>・琵琶湖を中心とする環境保全活動を維持、継続するために、事故発生の防止、ごみの適切な分別、実施方法の検討など、市民協働のルールの見直しを行い、今日の社会状況に合った内容となるように随時検討していく。併せて、市民活動への支援と啓発を行うことにより、活動の維持、継続を図っていく。</p>

施策評価結果シート

所管部	建設部		主管課	河川課
施策名	45	水環境に優しいまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうらおい」を創る
	基本政策	01	自然を守るまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	河川やため池を始めとする水環境は、水源のかん養や土砂流出の防止など都市の基盤づくりを担うとともに、暮らしに潤いや安らぎを与える役割も担っているが、都市化の進む本市においては、河川水量の減少や水質の悪化、水辺生物の生息環境の減少など、様々な課題が生じている。
施策目標	市民が安全に水に親しめる環境を保全・創出し、豊かな水と共に歩む都市にふさわしく、水環境に優しいまちづくりを推進していく。
施策内容	水環境行動計画の進行管理、計画に定める事業の推進による水環境機能の回復 雨水貯留浸透施設の整備

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	環境基準(生活環境項目)の適合河川数	河川	目標	15	15	15	18
			実績	15	-	-	-
2	雨水貯留浸透施設設置助成箇所数	箇所/年	目標	90	90	90	90
			実績	84	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.83	2.79	25
重要度	4.03	3.8	19

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.88	2.86	28
重要度	4.17	3.76	8

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	環境基準は河川環境の動向を把握する最も適切な指標であることに加え、水環境の再生を促す取組みの広がり把握する指標として適切である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	環境基準を設定している河川のうち基準を外れたものはない。雨水貯留浸透施設の助成件数は目標数を若干下回る結果となった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	水環境への負荷を抑制させる取組みは多岐にわたっており、個別の取組みが着実に実施されることで事業効果が高められるため、行動計画の進捗管理は重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	水環境の保全・再生に対する市民意識は高く重要度は上位であり、現在進めている取組みについては、より積極的な推進を図っていく必要がある。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	水環境の再生の実現には、市民の行動を促す取組みと行政が主体となる取組みの両面が相互に連携しつつ進められることが必要であり、現在の進行体系の継続は有効である。
合計	A	17点	
方向性	何を	現状維持	水環境行動計画に掲げる取組み
	いつまでに	現状維持	平成28年度
	どのような状態にするか	現状維持	計画に掲げた関連事業を着実に推進することに加え、行政が自らが行う環境配慮につながる取組みを通じて、あらゆる面において、水環境の再生と負荷を抑制する活動を進める。

<7. 主管部局コメント>

<p>水域への汚濁負荷を低減し、水環境の再生を促すとともに、水循環機能を保全するためには具体的な行動に繋げる必要がある。市民意識を高めるとともに行政が事業を企画し、積極的かつ幅広く推進することが重要である。平成25年度は第3期水環境行動計画の初年度であり、目標達成のための取組事項について概ね各部局で取り組まれており、引き続き、各部局の実施する行動計画の進捗管理を行う。</p>

施策評価結果シート

所管部	産業観光部	主管課	田園づくり振興課
施策名	46 田園や森林を守り育てるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうらおい」を創る
	基本政策	01	自然を守るまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	田園や森林が形成する空間は、農林産物を生産・供給するとともに、農業・農村の営みを通じて育まれた美しい景観や水源のかん養を有しているが、農業者の高齢化や担い手不足等により耕作放棄や保育不足により管理保全が十分でないため、荒廃が進みつつある。
施策目標	農地や里山の持つ生産機能を守り育てることとで継承された豊かな空間を保全していくため、基盤整備や農業用施設の適正な管理に努める。
施策内容	基盤整備推進のための土地改良区の組織化と運営支援。 農業用施設の改修補助や保全活動の支援

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	農地のほ場整備済面積	ha	目標	1,519	1,519	1,519
			実績	1,040	-	-
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.83	2.79	26
重要度	3.69	3.8	32

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.8	2.86	43
重要度	3.97	3.76	19

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度	平成25年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	予算事業費(千円)
4	0	0	0	4	63,653	15	247,075	310,728	301,779

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	目標値が農業振興区域における農用地の面積をもとに、地域集落の状況を勘案した数値としている。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	基盤整備事業の推進により目標に近づきつつある。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	田園や森林が持つ生産機能を保全することにより、潤いのある豊かな空間が創られる。
	市民意向	3点(やや高い)	田園や森林の効用の重要性が再認識される傾向にあり、それらは団塊世代等の都市住民参加の農業体験者の増加に現れている。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	田園や森林の整備の効果による営農や保全活動が永続的に継がれていることから成果として現れている。
合計	A		17点
方向性	現状維持	何を	田園や森林の整備と維持保全を
		いつまでに	永続的に
		どのような状態にするか	現状の田園や森林を次世代に引き継ぐ貴重な資源として適正に維持する。

<7. 主管部局コメント>

森林や耕地の未整備地では保全活動の停滞による荒廃が進みつつあり、経費や担い手、後継者等の多くの難題を含む一次産業の状況は厳しい。目標設定においては、ほ場の未整備区域や森林施業の計画化を基準としており、何れも集团的、集落的なまとまりに影響される中で、小幅でありながらも着実に成果を上げていると評価できる。また重要度はこれらが持つ公益的機能を維持する観点から政策としては重要であり、これらの各種施策により、守り継がれた自然と後世に引き継がれるべき保全活動に貢献している。

施策評価結果シート

所管部	都市計画部		主管課	公園緑地課
施策名	47	水や緑を生かした憩いの空間あるれるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうらおい」を創る
	基本政策	02	水と緑の癒しのあるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	自然豊かなまちである本市は、その特性を生かした憩いの空間を創造してきた。引き続き、市民要望に応じて公園を整備する一方、老朽化していく既存の公園施設を改築・更新する必要がある。
施策目標	身近にある水や緑は、心身に安らぎをもたらし、生活に潤いを与えるだけでなく、環境を大切にしたい気持ちを育むことから、琵琶湖周とその周辺の水や緑に親しめるようなまちづくりを推進する。
施策内容	これまでどおり、市民が身近に水や緑に触れ合えるよう水辺空間を整備・保全するとともに、公園長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新や、市民協働の観点から公園愛護会活動を推進する。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	公園施設の改築・更新 実施箇所数の累計	箇所	目標	7	12	22	28
			実績	7	-	-	-
2	防災拠点としての公園の整備箇所数の累計	箇所	目標	2	3	4	4
			実績	1	-	-	-
3	公園愛護会などの登録数	団体	目標	110	120	135	150
			実績	101	-	-	-

<4. 市民意識>

<参考>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.98	2.79	4
重要度	3.74	3.8	28

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.87	2.86	30
重要度	3.7	3.76	35

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成25年度 総事業費(千円)	平成26年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
5	2	0	0	7	876,912	6	537,609	1,414,521	1,059,693

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	3つの指標とも、今後の計画を踏まえ、適正な目標達成率を設定した。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	目標に向かって事務事業を推進しているが、全ては達成できていない。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	水と緑を生かした憩いの空間として、公園を整備、改築・更新することで、着実に成果を上げている。
	市民意向	3点(やや高い)	緑化や公園の整備に対する満足度は「普通」が約半数であり、重要度は「重要」が半数近くを占めている。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	取り組みの事務事業は、目標を達成するために必要な事業である。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	身近にある、恵まれた自然と資源を生かし、
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	琵琶湖とその周辺の水辺や緑を生かして、市民の憩いの場の維持と創出を図る。

<7. 主管部局コメント>

<p>施策の目標値は適正に設定したが、予算が十分に確保できなかったことなどから、達成できなかった指標もある。</p> <p>琵琶湖や周辺河川における水辺空間は、緑の山並みを背景とする本市の貴重なオープンスペースであり、市民生活に潤いと安らぎをもたらしている。また、市民の余暇活動や健康増進活動を支える場や、生物の多様性を育む場となっていることから、大変重要な施策である。</p> <p>今後は、事業を推進するため必要な予算確保に努め、防災拠点など多機能な公園の整備を進める。</p> <p>また、公園愛護会は、市民協働の観点から有意義な施策であるが、高齢化等により活動が低下している団体もある。引き続き、積極的に清掃等活動に取り組んでもらえる仕組みなどを検討する必要がある。</p> <p>さらに、既存の公園施設の改築・更新も喫緊の課題であり、長寿命化計画に基づき、費用の平準化を図りながら、年次的に改修を実施する。</p>
--

施策評価結果シート

所管部	環境部		主管課	環境政策課
施策名	48	地球環境に優しいまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうらおい」を創る
	基本政策	03	資源を大切にすまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	温暖化をはじめとする地球規模での環境問題の解決には、あらゆる主体の取組が求められ、市民の関心も高まり、早急な取組が求められている。また、身近なところでは、大気汚染、水質汚濁、騒音などへの対応が求められている。
施策目標	個人や地域でできる身近な取組を進め、美しい琵琶湖や緑の山々など、豊かな自然を次世代の市民に引き継ぐため、地球環境に優しいまちづくりを推進する。
施策内容	再生可能エネルギーの利用促進等による「アジェンダ21おおつ」の推進 / 環境監視の強化・充実 / 開発事業等における環境配慮制度の充実

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	市域の温室効果ガス総排出量(当該年度の3年前データ)	千t-CO2	目標	1,978	1,922	1,865	1,809
			実績	1,861	-	-	-
2	大気汚染物質の環境基準適合率(%) (水質/大気/騒音)	%	目標	100/100/100	100/100/100	100/100/100	100/100/100
			実績	83/71/98	-	-	-
3	河川における環境(上)の基準の達成状況(BOD)	河川数	目標	15	15	15	23
			実績	15	-	-	-

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.75	2.79	32
重要度	4.02	3.8	21

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.81	2.86	39
重要度	3.95	3.76	20

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	予算事業費(千円)
8	1	0	0	9	161,832	0	0	161,832	195,083

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	環境基本計画及びアジェンダ21おおつに基づき、地球環境保全を促進するため、地球温暖化防止や環境監視、発生源対策を実施し、この取組を反映する適切な目標値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	市域の太陽光発電設置による温室効果ガス排出量は目標を上回り、水質の環境基準の達成状況は目標どおりとなったが、大気については、厳しい状況となっている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	環境負荷の低減を図るための取組として、重要な施策である。又、当該施策には、環境監視・規制の強化も位置づけられており、併せて推進することが重要である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識調査において重要度の評価は高く、環境問題市民意識調査においても8割の人が地球環境問題が深刻であると考えており、生活環境保全を求める意見も多い。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	本施策配下の事務事業は、施策目標の達成に不可欠なものである。また各事務事業の総合評価は、ほぼ計画どおり進めることが適当と評価され、本施策目標も達成されている。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	「アジェンダ21おおつ」に掲げた取り組み
		いつまでに	平成32年度
		どのような状態にするか	市民の高い関心に応えるため、引き続き再生可能エネルギー等活用のための取り組みを進めるとともに、引き続き環境監視の強化・充実をおこなうことにより、生活環境の保全を推進する。

<7. 主管部局コメント>

・地球温暖化対策については、市民の関心が高まるなか、国においては、京都議定書目標達成計画に基づき、再生可能エネルギーの利用促進が図られるなど、取り組みが加速し、本市では平成22年度に23年度を初年度とする「アジェンダ21おおつ(第2次)」を策定した。

・同計画等に基づき、住宅用太陽光発電設置補助に加え、平成25年度より家庭用燃料電池設置補助を開始した。又、各種省エネルギー啓発事業を実施するとともに、「おおつ環境フォーラム」と連携し、取り組みを推進した。

・これにより、市域の太陽光発電設置によるCO2削減量は目標を上回り、市域の温室効果ガス排出量についても、平成23年度の排出状況調査の結果、「アジェンダ21おおつ(第2次)」に掲げる基準年度(平成19年度)に比べ0.2%減少していた。

・一方、生活環境の保全については、法令等に基づく環境監視及び事業場の監視・指導の実施に加え、監視体制の充実や規制の強化を目標のとおり実施した。水質の環境基準の達成状況は目標どおりとなったが、大気については厳しい状況が続いており、引き続き規制の実施及び監視体制の充実を図る必要がある。また、騒音苦情の解決率も100%を達成した。

・以上のことから、地球温暖化対策及び生活環境の保全とも、当初の予定どおり取り組みを進めることができ、期待する成果を得たと評価している。

・今後も市民の高い関心に応えるため、引き続き太陽光発電設置等の支援を行なうなど、「アジェンダ21おおつ(第2次)」に基づき、環境負荷の少ないエネルギー利用、低炭素型のまちづくり、循環型社会の形成を進めていく。更に、全ての主体の参加と協働が必要となることから、市の取り組みに加え、協働組織である「おおつ環境フォーラム」や「環境保全協定締結事業所」と連携した取り組みを推進していく。

・また、生活環境の保全については、今後とも現状を維持し、市民の安心と安全を確保する。

施策評価結果シート

所管部	環境部		主管課	廃棄物減量推進課
施策名	49	ごみ減量と資源の有効利用を進めるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	03	資源を大切にすまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	消費者や企業の環境に対する意識の高まりなどから、大量生産・大量消費型の社会システムから循環型社会への転換を図る取組が進められているが、依然として大量の廃棄物が排出されている。
施策目標	市民・事業者と協力しながら、現在のライフスタイルを見直すことにより、廃棄物の排出を抑制し、資源を有効に利用するまちづくりを推進する。
施策内容	ごみ減量施策の推進、資源化施策の推進、事業系ごみの適正排出の指導・啓発・処理手数料見直し、資源循環と再利用意識の啓発、リサイクルセンターの運営、生ごみ・刈草剪定枝などの資源化の促進、汚泥処理方式の変更など。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	資源化率	%／年	目標	17.24	17.7	18.14	18.4
			実績	13.74	-	-	-
2	市民1人あたりのごみ排出量(資源ごみ除く)	g／日	目標	771.2	762.3	753.7	743.7
			実績	774	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.93	2.79	11
重要度	4.04	3.8	18

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.95	2.86	14
重要度	4.02	3.76	14

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	予算事業費(千円)
6	3	1	0	10	1,831,367	2	8,955	1,840,322	2,356,187

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	施策の方針を具体化する明確な数値目標を設定している。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	単年度の数値としては目標を下回ったが、平成25年度にはごみ減量実施プランを策定し、ごみ減量をより進める施策に取り組んでいる。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	基本政策「資源を大切にすまちにします」を推進する上で、ごみ減量と資源の有効利用は必要不可欠な施策である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識調査によると52施策中18位であり、重要度は高い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	施策目標や指標を達成するには、ごみの排出量を削減し、資源化を促進することが必要であることから、本施策を推進していくことが有効である。
合計	A	18点	
方向性	拡充	何を	さらに多様なごみ減量及び再資源化の施策を
		いつまでに	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の計画期間内に
		どのような状態にするか	実施していくことにより、ごみ減量化目標や資源化率の目標を達成するとともに、廃棄物の排出を抑制し資源を有効に利用するまちづくりを推進する。

<7. 主管部局コメント>

第3期実行計画に位置づけられている「ごみ減量と資源の有効利用を進めるまちづくり」のために、様々な施策を検討し、中でもごみの減量と再資源化にかかる施策を重点的に実施してきている。

ごみの減量と再資源化は、焼却施設を3施設から2施設体制に移行する上で重要かつ不可欠な施策である。施設体制の移行は長期的に見て100億円以上の経費削減につながるものであり、施策の進展が市の財政面に対しても大きく寄与するところである。

成果指標はいずれも目標値を下回っているが、平成25年9月に策定した「ごみ減量実施プラン」に基づく事業展開により、ごみ排出量の減少及び資源化率の向上に大きな成果を挙げており高く評価できる。

今後も引き続き「ごみ減量実施プラン」に基づく施策を推し進めていくとともにその効果を検証し、平成27年度における「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の見直しに反映させるなどして、ごみの減量と再資源化をより強力に推進してまいりたい。

施策評価結果シート

所管部	環境部	主管課	施設整備課
施策名	50	ごみを適切に処理するまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうらおい」を創る
	基本政策	03	資源を大切にすまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	環境に対する意識の高まりなどから、排出されるごみ量は、年々減少傾向にあるものの、それでも多くの廃棄物が排出されていることから、これらの廃棄物を適切に処理していく必要がある。
施策目標	一般廃棄物や産業廃棄物の処理の責任を明確にしつつ、有効利用を図ってもなお排出されるごみについては、ごみ処理体制の一層の強化を図ることにより、適切にごみを処理するまちづくりを推進する。
施策内容	処理施設(北部クリーンセンター、環境美化センター、大田廃棄物最終処分場(第2期)、次期北部廃棄物最終処分場)の整備及び検討 適正処理の推進(不法投棄防止の推進)

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	ごみ処理施設の排出基準適合率	%	目標	100	100	100	100
			実績	90	-	-	-
2	1年以上継続する不法投棄事案の解決率	%／年	目標	20	20	20	20
			実績	20	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.76	2.79	30
重要度	4.05	3.8	16

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.85	2.86	33
重要度	4.14	3.76	10

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
16	1	2	0	19	2,413,582	10	1,073,024	3,486,606	5,359,031

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	地域との信頼関係が何より重要なことから、排出基準を適合させることが一番である。
	目標値達成率	達成できなかった	環境美化センター焼却炉の一つにおいて、ばいじん排出量が一時的に不適合であったため、目標が達成できなかった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	大津市総合計画基本構想に掲げる資源循環型のライフスタイルの推進を図るため、一層のごみ減量と分別を目指す。
	市民意向	4点(高い)	ごみ処理施設の整備は、重要な位置付けであるにもかかわらず、満足度が平均以下であるため、より一層の事業の推進を図る必要がある。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	環境部の各課は、非常に密接に連携しており、それぞれが目標達成してこそ、ごみを適切に処理するまちづくりが達成できることから、事務事業の全てが無駄なく有効と考える。
合計	A	17点	
方向性	何を	ごみ処理施設	
	いつまでに	環境美化センターは平成31年度末、北部クリーンセンターは平成33年度末	
	どのような状態にするか	地域の方に安心してもらえるような施設であって、かつ循環型社会を推進するための高効率発電設備を備えた焼却施設に、再資源化率の向上を目的としたリサイクル施設を併設し、完成する。	

<7. 主管部局コメント>

一般廃棄物や産業廃棄物の処理責任を明確にし、減量化、資源化を図ってもなお排出されるごみについて、ごみ処理体制の一層の強化を図り、適切にごみを処理するまちづくりを推進してきている。

一般廃棄物について、日常の適正な運転管理、定期点検整備の実施により、本市ごみ処理施設において安定処理に努めてきたところであるが、11月にばいじん排出量が異常に高く排出されたことから、目標を達成できなかった。しかしながら幸いにも、その対応を迅速に行った結果、地元学区民との信頼はかろうじて保たれたものと考えている。今後は一層の点検補修整備に努め、今まで以上に地域からの信頼を確保していく所存である。

一方、それでも進んでいく施設の老朽化は避けられず、環境美化センター、北部クリーンセンターともに早急な建替えが必要なことから、建替整備に取り組んでいるところである。環境美化センターにおいては、地元の多大なご理解から建設合意の覚書の交換を行った。北部クリーンセンターにおいては、地元の多大なご理解から環境影響評価の容認を頂き、早速、環境影響評価業務に取掛かった。

また、産業廃棄物については、不法投棄防止の更なる推進に努め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与している。

施策評価結果シート

所管部	環境部	主管課	環境政策課
施策名	51	環境教育の充実したまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうらおい」を創る
	基本政策	04	自然に学び、自然を楽しむまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	本市は、琵琶湖や比良、比叡、田上の山々など多様な自然環境に恵まれており、これらを活かして環境の大切さ、その恩恵などを実感してもらうために、幼いころから自然に触れ合い、学ぶことが重要である。子どもとその親の自然体験が減少しており、環境を意識して行動できる人を育成することが求められている。
施策目標	恵まれた自然環境を積極的に活用するとともに、大学、自治会、企業、市民団体などと協働して事業を開催することで、環境学習が盛んなまちづくりを推進していく。
施策内容	大津環境人を育む基本方針の実践、総合的・体系的で多様なプログラムによる環境学習の推進、人材育成・実行組織の設立・運営、自然体験型環境学習「自然家族事業」等の充実、「大津こども環境探偵団」活動の充実

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	環境教育実施プログラム数	プログラム	目標	1,000	1,000	1,000	1,000
			実績	973	-	-	-
2	環境教育参加人数	人/年	目標	130,000	135,000	140,000	140,000
			実績	140,542	-	-	-
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.93	2.79	12
重要度	3.71	3.8	31

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.89	2.86	26
重要度	3.80	3.76	25

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	予算事業費(千円)
0	1	0	0	1	21,876	0	0	21,876	21,889

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	「大津環境人を育む基本方針」に基づく基本的な取り組みの一つとして「環境教育実施プログラム」の充実と参加人数を掲げており、この進捗状況を示す適切な指標である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	実施プログラム数では、ほぼ目標を達成し、参加人数では目標を上回って達成できた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	施策目標を達成するための基本となる事業である。
	市民意向	3点(やや高い)	満足度は平均値より高く、施策や総合順位でも高いので、事業実施の一定の反映と思われる。他方、重要度では平均値並みであり、満足度ほど高くない。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	親子家族で参加する自然体験型環境教育の推進と併せて学校園における環境教育の充実が必要であり、そのための指導者育成等の取り組みが引き続き求められている。
合計	A	18点	
方向性	何を		「大津環境人を育む基本方針」に基づく取り組みを
	いつまでに		平成28年度までに
	どのような状態にするか		環境人育成を目的として市、市民、市民団体、教育機関、事業所などが各主体の取り組みと併せて、主体の協働による実行組織が運営され、各地域の活動拠点において環境教育が取り組まれている状態。

<7. 主管部局コメント>

・「環境人を育む基本方針」を実施し推進するために、全庁的な環境教育の取り組み状況を把握する指標として、環境教育の年間実施プログラム数と参加人数を用いており、学校教育や公民館活動などを含めた結果は、実施プログラム数では、目標をほぼ達成し、参加人数では目標を上回ることができた。

・当課で実施した具体的な事業としては、市民親子を対象にした自然家族事業や、教員や保育士などを対象とした指導者研修会事業などは、平成25年度には11回実施し、527人の参加となった。

・小学校3年生から中学校3年生までの60人の子どもたちを対象としたこども環境探偵団事業は、平成25年度には6回の活動を行い、延べ255人の参加となった。

・平成25年度には、「環境人を育む基本方針」に基づく第2回目(平成22年度から平成25年度実施の事業を対象)の中間事業評価を行い、第一回目の事業評価の結果を踏まえて各事業を実施してきたことから、評価結果は、すべての事業参加者の9割以上が環境への意識変化が明確に表れており、基本方針の事業目的を達成しつつある。

・本市の豊かな自然環境を保全していくためには、幼少の頃からの自然体験と、総合的な環境教育の推進による「環境人」の育成が不可欠であることから、今後とも自然体験型環境教育を推進していく。

施策評価結果シート

所管部	環境部		主管課	環境政策課
施策名	52	環境情報が行き交うまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうるおい」を創る
	基本政策	04	自然に学び、自然を楽しむまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	市民の環境問題への関心が高まるなか、環境情報が行き交うまちとなるためには、個性的で有用な環境情報を蓄積・発信していく必要があり、市民・環境NPOなどからは、それらに積極的に取り組むまちづくりが求められている。
施策目標	国土幹線の要衝に位置する地理的特性と、環境先進県である滋賀県の県都としての本市の役割を踏まえ、豊かな自然や歴史に育まれた固有の環境特性を環境情報として蓄積・発信することで、環境情報が行き交うまちの実現を目指していく。
施策内容	自然のうるおいデータベースの整備(身近な環境市民調査等の実施) 環境情報システム(かんきょう宝箱、こども環境人ホームページ、事業場などの情報システム)の活用

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	環境情報システムへの年間アクセス件数	件/年	目標	250,000	250,000	250,000	250,000
			実績	371,721	-	-	-
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				

<4. 市民意識>

平成25年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.94	2.79	10
重要度	3.40	3.8	43

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.87	2.86	29
重要度	3.61	3.76	39

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成25年度	平成26年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
1	0	1	0	2	7,516	1	6,878	14,394	12,853

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	環境情報を広く市民に発信するために「かんきょう宝箱」システム、「環境人ホームページ」システム等を運用しており、目的にかなった指標、目標値である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	中心となっている「かんきょう宝箱」システムを、システム更新後、登録データの随時登録・更新等を行う努力をしてきた結果、目標を上回って達成することができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	市民、市民団体、事業者等に本市の幅広い環境関連情報を提供、発信するための基本事業である。これが環境学習や環境保全活動等に役立っている。
	市民意向	3点(やや高い)	満足度が非常に高いのは、環境情報システムの運用努力の結果も含まれると考えられるが、重要度が低下しており市民の必要性が下がったためと思われる。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	環境情報が常に最新の情報を提供・発信することが求められることに応えた運用、市民参加型の環境調査による情報発信などの結果が反映し、有効性のある結果が得られた。
合計	A	19点	
方向性	現状維持	何を	「かんきょう宝箱」システムと「こども環境人ホームページ」システムを
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	環境情報システムの登録データを日常的に随時更新を行う業務を定着させ、併せて市民参加の身近な環境調査を推進し、市民自らも環境情報の作り手となり、それらの結果が大いに利用されている状態

<7. 主管部局コメント>

・「環境人を育む基本方針」に基づき、各種の自然体験型環境学習事業を実施しているが、これらへの参加を契機に、環境情報を見て次の新たな自然体験活動をしたいという市民の思いに応えるため、さらには、幅広い環境情報を提供し環境学習や環境保全活動につなげることを目的に環境情報システムを運営している。

・環境情報システムのうち、「かんきょう宝箱」システムは、平成24年度から大幅更新したシステムで運用し、「こども環境人ホームページ」システムと合わせて、平成25年度は371,721件のアクセスがあり、環境情報の発信としての役割を果たしてきた。

・常に新しい環境情報を随時及び定期的に収集し、登録データを更新して発信していく日常管理、運営を強化していくことにより、アクセス件数を維持、増加させていくことが求められている。

・「こども環境人ホームページ」システムは、環境学習の体験継続を促進するために、市内・県内の自然体験型環境学習の情報を収集、発信しており、随時更新の管理運営を強化していく。

・自然のうるおいデータベースの整備では、平成23年度から順次、身近な環境市民調査を実施し、調査結果を冊子やメッシュ地図にして配布するとともに、「かんきょう宝箱」システムに掲載して広く市民に提供している。平成25年度は「ドングリ」調査を実施した。